

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年5月22日 |
| 【事業年度】 | 第35期（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日） |
| 【会社名】 | 株式会社良品計画 |
| 【英訳名】 | RYOHIN KEIKAKU CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金井 政明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号 |
| 【電話番号】 | (03)3989-7381（ダイヤル・イン） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務担当部長 武内 健治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号 |
| 【電話番号】 | (03)3989-7381（ダイヤル・イン） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務担当部長 武内 健治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成22年2月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 |
| 営業収益 (百万円) | 164,341 | 169,748 | 178,186 | 188,350 | 220,620 |
| 経常利益 (百万円) | 14,608 | 14,229 | 16,135 | 19,760 | 23,047 |
| 当期純利益 (百万円) | 7,506 | 7,859 | 8,850 | 10,970 | 17,096 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | 7,930 | 14,969 | 21,190 |
| 純資産額 (百万円) | 77,066 | 78,502 | 83,528 | 96,050 | 111,015 |
| 総資産額 (百万円) | 99,381 | 97,481 | 102,293 | 119,360 | 140,229 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,718.43 | 2,871.02 | 3,055.61 | 3,488.03 | 4,071.86 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 270.31 | 285.86 | 330.35 | 409.45 | 644.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 269.83 | 285.14 | 329.26 | 407.90 | 642.06 |
| 自己資本比率 (%) | 76.0 | 78.9 | 80.0 | 78.3 | 76.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.3 | 10.3 | 11.1 | 12.5 | 17.0 |
| 株価収益率 (倍) | 13.76 | 13.61 | 11.71 | 14.82 | 14.30 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 11,546 | 7,155 | 9,729 | 13,176 | 15,117 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 5,135 | 3,381 | 4,747 | 4,945 | 17,842 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 2,779 | 6,075 | 3,120 | 2,540 | 5,385 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 26,108 | 23,244 | 24,858 | 31,397 | 25,001 |
| 従業員数 (名) | 2,331 | 2,595 | 2,734 | 3,069 | 4,101 |
| 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 | [3,991] | [4,387] | [4,721] | [5,307] | [6,934] |

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成22年 2月 | 平成23年 2月 | 平成24年 2月 | 平成25年 2月 | 平成26年 2月 |
| 営業収益 (百万円) | 142,721 | 145,832 | 150,919 | 158,021 | 178,704 |
| 経常利益 (百万円) | 13,161 | 12,086 | 13,719 | 16,874 | 18,841 |
| 当期純利益 (百万円) | 6,840 | 6,134 | 7,314 | 8,904 | 11,731 |
| 資本金 (百万円) | 6,766 | 6,766 | 6,766 | 6,766 | 6,766 |
| 発行済株式総数 (株) | 28,078,000 | 28,078,000 | 28,078,000 | 28,078,000 | 28,078,000 |
| 純資産額 (百万円) | 74,461 | 74,959 | 78,842 | 86,878 | 92,693 |
| 総資産額 (百万円) | 93,299 | 88,731 | 92,755 | 103,307 | 110,833 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,674.46 | 2,788.95 | 2,932.24 | 3,229.93 | 3,488.42 |
| 1株当たり配当額 (円) | 110.00 | 110.00 | 110.00 | 110.00 | 155.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (55.00) | (55.00) | (55.00) | (55.00) | (75.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 246.36 | 223.11 | 273.05 | 332.32 | 442.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 245.92 | 222.55 | 272.15 | 331.06 | 440.58 |
| 自己資本比率 (%) | 79.6 | 84.2 | 84.7 | 83.8 | 83.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.5 | 8.2 | 9.5 | 10.8 | 13.1 |
| 株価収益率 (倍) | 15.10 | 17.44 | 14.17 | 18.27 | 20.84 |
| 配当性向 (%) | 44.7 | 49.3 | 40.3 | 33.1 | 35.0 |
| 従業員数 (名) | 1,217 | 1,253 | 1,332 | 1,385 | 1,438 |
| 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 | 〔3,302〕 | 〔3,623〕 | 〔3,719〕 | 〔3,811〕 | 〔4,103〕 |

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 平成元年6月 | 東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。 |
| 同年7月 | 無印良品の売買に関し、株式会社西友（現合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。 |
| 平成2年3月 | 株式会社西友（現合同会社西友）から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。 |
| 平成3年7月 | 英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。 |
| 平成4年9月 | 株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。 |
| 平成5年3月 | 「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。 |
| 同年 同月 | 子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。 |
| 平成7年7月 | 新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。 |
| 同年 8月 | 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。 |
| 平成9年5月 | 英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. に移管。 |
| 平成10年4月 | RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。 |
| 同年 12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成11年5月 | 株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。 |
| 同年 8月 | 東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。 |
| 平成12年5月 | ムジ・ネット株式会社を設立。 |
| 同年 8月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 同年 9月 | インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。 |
| 平成13年3月 | MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。 |
| 平成15年1月 | MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。 |
| 同年 8月 | 台湾無印良品股フン有限公司を設立。 |
| 平成16年9月 | MUJI ITALIA S.p.A を設立。 |
| 同年 12月 | MUJI Korea Co., Ltd. を設立。 |
| 平成17年5月 | 無印良品(上海)商業有限公司を設立。 |
| 同年 7月 | MUJI Deutschland GmbHを設立。 |
| 平成18年4月 | MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。 |
| 同年 8月 | 株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立。 |
| 同年 10月 | MUJI U.S.A. Limitedを設立。 |
| 平成19年1月 | MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。 |
| 平成20年3月 | 旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。 |
| 平成21年10月 | 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。 |
| 平成22年3月 | コスメティックとフレグランスに品揃えを特化した専門店「MUJI BEAUTY」を開始。 |
| 平成23年10月 | MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD. を設立。 |
| 同年 11月 | 世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。 |
| 平成24年11月 | MUJI RETAIL (Thailand) Co., Ltd. を設立。 |
| 平成25年1月 | アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。 |
| 同年 5月 | MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDを設立。 |
| 平成26年1月 | 台湾無印良品股フン有限公司の全株式を取得。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社19社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」（主として国内）及び「MUJI」（主として海外）の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工及び直営店での小売ならびに、ライセンス・ストアと称する「無印良品」を専ら販売する店舗を運営しているお取引先への卸売を行っております。

その他にキャンプ場の運営、住宅の販売、「I D E E」ブランドの商品販売を行っております。
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（国内直営事業）

当社が販売を行っております。

（国内供給事業）

当社が販売を行っております。

（欧州地域事業）

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.及びMUJI Deutschland GmbHが販売を行っております。

（アジア地域事業）

MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI Korea Co.,Ltd.、無印良品(上海)商業有限公司、MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD及び台湾無印良品股フン有限公司が販売を行っております。

（注）無印良品(深圳)商業有限公司は平成25年7月に、無印良品(北京)商業有限公司は平成25年12月に、それぞれ清算が終了しており、連結の範囲から除外しております。

また、平成26年1月に台湾無印良品股フン有限公司の全株式を取得し、完全子会社としております。

（その他地域事業）

MUJI U.S.A. Limitedがアメリカ合衆国において販売を行っております。

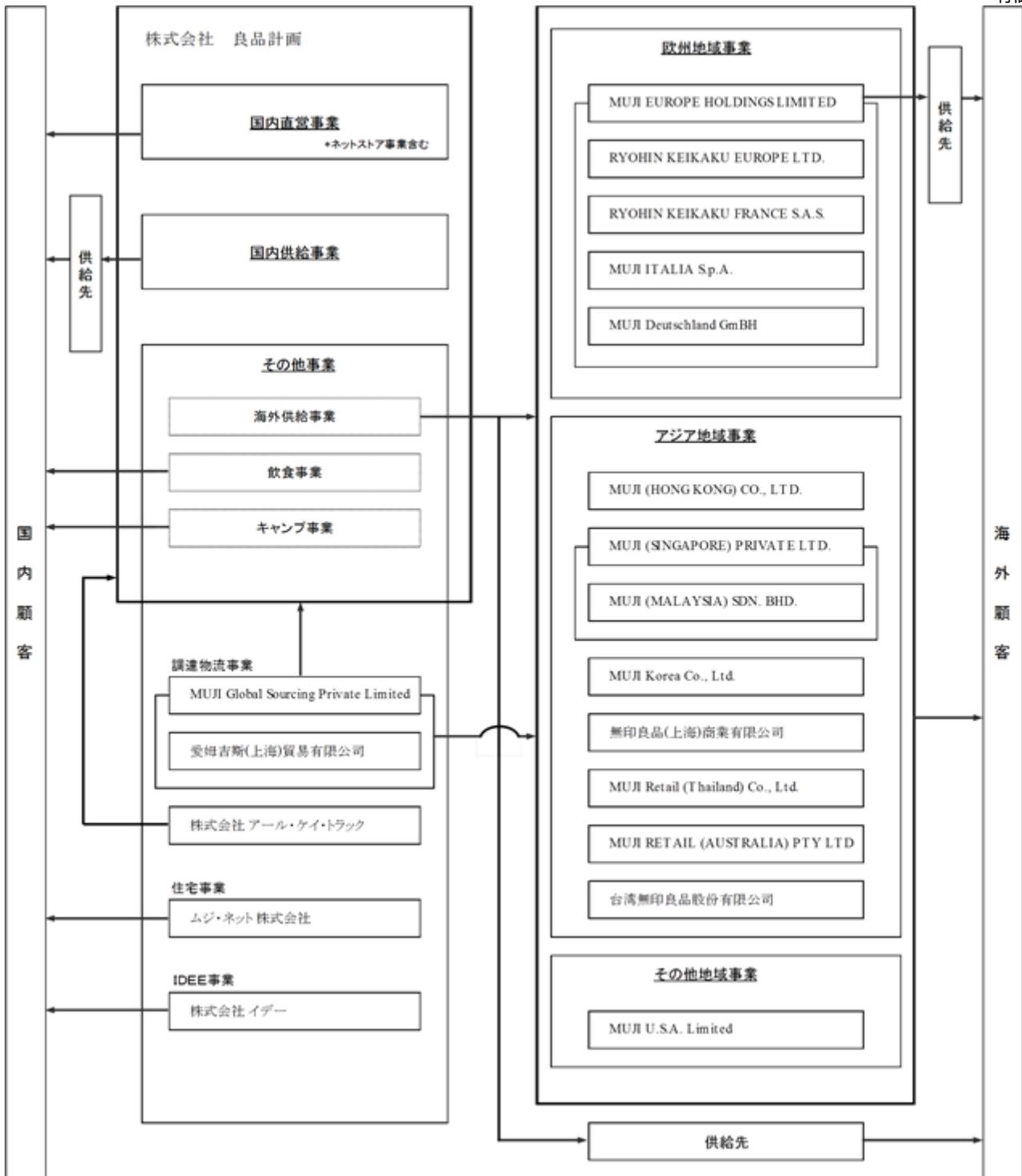
（その他）

当社が、海外供給事業、飲食事業及びキャンプ事業を行っております。

また、(株)アール・ケイ・トラック、MUJI Global Sourcing Private Limited及び愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「無印良品」または「MUJI」の物流加工及び商品調達を行っております。

さらに、ムジ・ネット(株)が住宅販売、(株)イデーが「I D E E」ブランドの商品販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ムジ・ネット株式会社は平成26年3月1日に株式会社MUJI HOUSEへ社名変更いたしました。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------------------|-----------------|--------------|---------------------|---------------------------------------|
| (連結子会社) 株式会社アール・ケイ・ トラック | 東京都豊島区 | 30百万円 | その他 | 100.0 | 物流加工の業務委託 を行っております。 役員の兼任等...2名 |
| RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注)2 | イギリス (ロンドン) | 12,000千STG | 欧州地域事業 | 66.0 (66.0) | 役員の兼任等...1名 |
| RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. (注)2 | フランス (パリ) | 6,097千EUR | 同上 | 66.0 (66.0) | |
| ムジ・ネット株式会社 (注)5 | 東京都豊島区 | 149百万円 | その他 | 60.0 | 役員の兼任等...3名 |
| MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. | 中国 (香港) | 29,300千HK\$ | アジア地域事業 | 100.0 | 商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名 |
| MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. | シンガポール (シンガポール) | 4,000千SG\$ | 同上 | 100.0 | 商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名 |
| MUJI ITALIA S.p.A. | イタリア (ミラノ) | 3,000千EUR | 欧州地域事業 | 66.0 (66.0) | 役員の兼任等...1名 |
| MUJI Korea Co.,Ltd. (注)2 | 韓国 (ソウル) | 16,000百万 ウォン | アジア地域事業 | 60.0 | 商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名 |
| 無印良品(上海)商業有限 公司 (注)2 | 中国 (上海) | 29,000千US\$ | 同上 | 100.0 | 商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名 |
| MUJI Deutschland GmbH | ドイツ (デュッセルドルフ) | 4,000千EUR | 欧州地域事業 | 66.0 (66.0) | |
| MUJI Global Sourcing Private Limited (注)2 | シンガポール (シンガポール) | 6,000千SG\$ | その他 | 100.0 | 商品の供給を受けて おります。 役員の兼任等...1名 |
| 株式会社イデー | 東京都豊島区 | 80百万円 | その他 | 100.0 | 当社が債務保証を 行っております。 役員の兼任等...2名 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------------|---------------------|------------------|--------------|---------------------|---|
| MUJI U.S.A. Limited | アメリカ合衆国 (ニューヨーク) | 12,000千US\$ | その他地域事業 | 100.0 | 商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っておりません。 役員の兼任等...2名 |
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注)2 | イギリス (ロンドン) | 18,276千STG | 欧州地域事業 | 66.0 | 商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っておりません。 役員の兼任等...2名 |
| 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司 | 中国 (上海) | 150千US\$ | その他 | 100.0 (100.0) | |
| MUJI (MALAYSIA)SDN. BHD. | マレーシア (クアラルンプール) | 2,500千RM | アジア地域事業 | 100.0 (100.0) | 商品の供給を行っております。 役員の兼任等...2名 |
| MUJI Retail(Thailand) Co.,Ltd. | タイ王国 (バンコク) | 200百万THB | 同上 | 50.0 | 商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名 |
| MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD | オーストラリア (メルボルン) | 3,300千AU\$ | 同上 | 100.0 | 商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名 |
| 台湾無印良品股フン有限公司 (注)2、6 | 台湾 (台北) | 323,826 千NT\$ | 同上 | 100.0 | 商品の供給を行っております。 役員の兼任等...3名 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
- 5 ムジ・ネット株式会社は平成26年3月1日に株式会社MUJI HOUSEへ社名変更いたしました。
- 6 平成26年1月6日に台湾無印良品股フン有限公司の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 7 無印良品(深圳)商業有限公司は、平成25年7月31日に清算終了いたしました。
- 8 無印良品(北京)商業有限公司は、平成25年12月23日に清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|---------|
| 国内直営事業 | 981 | [3,798] |
| 国内供給事業 | 8 | [1] |
| 欧州地域事業 | 411 | [61] |
| アジア地域事業 | 1,984 | [2,490] |
| その他地域事業 | 39 | [56] |
| 報告セグメント計 | 3,423 | [6,406] |
| その他 | 329 | [465] |
| 全社(共通) | 349 | [63] |
| 合計 | 4,101 | [6,934] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 3 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|--------------|---------|-----------|-----------|
| 1,438[4,103] | 36.00 | 7.27 | 5,054,887 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|---------|
| 国内直営事業 | 981 | [3,798] |
| 国内供給事業 | 8 | [1] |
| 報告セグメント計 | 989 | [3,799] |
| その他 | 100 | [241] |
| 全社(共通) | 349 | [63] |
| 合計 | 1,438 | [4,103] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成26年2月28日現在761人であり、労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、ユーロ圏が経済危機からの回復を見せたことで、先進国の景気回復への動きが顕著になってまいりました。一方で年度後半には、アルゼンチンの信用不安に端を発し、新興国の通貨安の進行が一気に表面化し、為替や株式市場に大きく影響を与える現象となりました。平成25年10-12月期のGDP成長率は、ユーロ圏が前期比+0.3%と3四半期連続のプラス成長、また米国は前期比+3.2%となり年間通じてのプラス成長となりました。これら欧米の景気回復に伴い、輸出が持ち直した中国をはじめアジア各国において高い成長が継続いたしました。

また、国内では平成25年10-12月期のGDP成長率が前期比+0.2%となり、4四半期連続のプラス成長となりました。発電燃料をはじめとした輸入の増加により貿易収支の赤字額は過去最大となる一方で、個人消費及び民間設備投資が内需の拡大を牽引いたしました。

このような状況の中、当社グループ(当社、連結子会社)は、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み(廃棄物削減)』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にす活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

| | |
|-------|------------------------|
| 営業収益 | 2,206億20百万円(前期比17.1%増) |
| 売上高 | 2,200億29百万円(前期比17.2%増) |
| 営業利益 | 209億16百万円(前期比14.0%増) |
| 経常利益 | 230億47百万円(前期比16.6%増) |
| 当期純利益 | 170億96百万円(前期比55.8%増) |

(当連結会計年度におけるセグメント別の概況)

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業のうち、直営店の売上高は前期に比べ6.7%増加したことに加え、WEBの売上高が前年同期に比べ13.9%の増加となり、高い伸びを示しました。

代表的な商品として、衣服・雑貨部門では、素材感にこだわった新規商品の「アメリカンコットン混」などのデニムシリーズや、「コットンシルク」のニットシリーズ、生活雑貨部門ではアロマディフューザーや関連するエッセンシャルオイルシリーズ、食品部門ではバレンタインデー向け製菓キットの「自分でつくる」シリーズが中心となり、売上を牽引しました。

出退店は、18店舗の出店、11店舗の退店を実施し、当連結会計年度末店舗数は269店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,336億80百万円(前期比7.4%増)、セグメント利益は117億71百万円(同5.3%減)となりました。

国内供給事業

一般供給先店舗及び西友店舗は、店頭売上高が前期に比べて3.2%の増加となったことにより供給売上高も伸びました。

出退店は、3店舗の出店及び4店舗の退店を実施し、当連結会計年度末店舗数は116店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は274億25百万円(同3.4%増)、セグメント利益は21億85百万円(同10.4%減)となりました。

欧州地域事業

南ヨーロッパを中心に継続していたマクロ市況の悪化の影響が底を打ち、売上が堅調に推移いたしました。また、永らく利益の圧迫要因であったポンド及びユーロ安が反転したことで仕入コストが減少し、増益に寄与いたしました。

出退店は、4店舗の出店(うち2店舗は供給店)及び3店舗の退店(うち2店舗は供給店)を実施し、当連結会計年度末店舗数は60店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は99億33百万円(同25.2%増)、セグメント利益は2億50百万円(同9.6%増)となりました。

アジア地域事業

重点商品をはじめとした売れ筋商品の在庫を十分に持つことで売上が大きく伸びました。既存店の好調に加えて、出店及び改装も順調に進みました。また平成25年11月にオーストラリアに1号店を開店いたしました。

出退店は、45店舗の出店及び4店舗の退店を実施したことに加え、タイ王国で展開する9店舗の事業譲渡を受けたことにより、当連結会計年度末店舗数は144店舗となりました。とりわけ、海外事業成長の鍵となる中国においては、37店舗の出店及び2店舗の退店を実施し、当連結会計年度末店舗数は100店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は344億93百万円（同79.0%増）、セグメント利益は38億8百万円（同146.9%増）となりました。

その他地域事業

米国において、平成24年11月より西海岸へ展開エリアを広げてきたことで同国内の認知度も向上し、売上は好調に推移いたしました。

出退店は、3店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は8店舗となりました。

この結果、その他地域事業の営業収益は23億89百万円（同85.6%増）、セグメント利益は82百万円（同6.1%増）となりました。

その他

アジア地域でライセンスストアを展開する国での出退店は、5店舗の出店及び1店舗の退店を実施したことに加え、前述したタイ王国での9店舗の事業譲渡を当社連結子会社に行ったことにより、当連結会計年度末店舗数は43店舗となりました。

また、当社の事業である飲食事業は、3店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は18店舗となりました。

この結果、営業収益は126億97百万円（同43.9%増）、セグメント利益は36億97百万円（同113.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ63億96百万円減少し250億1百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で得られた資金は、151億17百万円（前期比19億41百万円増）となりました。

主たる資金の増加項目は、税金等調整前当期純利益260億3百万円、減価償却費35億30百万円によるものです。また、主たる減少項目は、たな卸資産の増加額52億71百万円、法人税等の支払額86億90百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、178億42百万円（前期比128億96百万円増）となりました。

これは主に、店舗及び物流センター等の事業用固定資産の取得による支出104億74百万円、店舗出店による敷金等の支出12億75百万円及びソフトウェア等に関する投資による支出13億46百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、53億85百万円（前期比28億44百万円増）となりました。

これは主に、配当金の支払34億58百万円、自己株式の取得30億26百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)販売実績

当連結会計年度における販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 売上高（百万円） | 前期比（％） |
|----------|---------|----------|--------|
| 国内直営事業 | 直営 | 121,008 | 106.7 |
| | WEB | 12,446 | 113.9 |
| | 小計 | 133,455 | 107.3 |
| 国内供給事業 | | 27,425 | 103.4 |
| 欧州地域事業 | イギリス | 3,774 | 119.2 |
| | フランス | 2,876 | 127.0 |
| | ドイツ | 1,662 | 134.0 |
| | イタリア | 1,534 | 133.5 |
| | 小計 | 9,848 | 125.9 |
| アジア地域事業 | 中国 | 18,863 | 206.1 |
| | 香港 | 8,893 | 129.7 |
| | 韓国 | 3,234 | 183.6 |
| | シンガポール | 1,840 | 135.8 |
| | タイ | 1,238 | - |
| | マレーシア | 354 | 271.1 |
| | オーストラリア | 52 | - |
| | 小計 | 34,477 | 179.0 |
| その他地域事業 | アメリカ合衆国 | 2,331 | 186.0 |
| 計 | | 207,538 | 115.8 |
| その他 | | 12,491 | 147.0 |
| 合計 | | 220,029 | 117.2 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
3 売上高の商品別の構成は次のとおりであります。

| | 売上高（百万円） | 前期比（％） |
|-------|----------|--------|
| 衣服・雑貨 | 76,700 | 117.6 |
| 生活雑貨 | 116,125 | 117.0 |
| 食品 | 17,737 | 117.6 |
| その他 | 9,465 | 115.8 |
| 合計 | 220,029 | 117.2 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案し、「高い」を通じて社会に貢献したいと考えております。当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

商品開発による既存店の成長

上質素材をシンプルに仕立て手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い実用品を低価格・適正品質で提供する「ずっと良い値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の独自性と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

売場改革による既存店の成長

既存店の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店のスクラップ&ビルドを進めてまいります。短期間で投資回収を終える事業モデルに磨きをかけ、店舗を活性化させる改善投資の実施により、既存店の成長を高めてまいります。

海外事業売上高1,000億円の達成

平成26年2月期の目標として掲げた「海外事業売上高400億円」を達成いたしました。今後さらに強力な成長エンジンとして、海外事業の拡大を一層進めるとともに、グローバル視点で効率的な調達構造を構築し、原価の低減を図ることを軸に取り組み、多店舗展開を可能にいたします。

これにより、平成29年2月期には、海外事業売上高1,000億円を目指してまいります。

業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年5月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、欧州地域事業としてイギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェー、イタリア、ドイツ、アイルランド、スペイン、トルコ、ポーランド、ポルトガル、アジア地域事業として香港、シンガポール、韓国、中国、タイ、マレーシア、台湾、オーストラリア、その他地域事業としてアメリカ合衆国、及びその他としてインドネシア、フィリピン、クウェート、アラブ首長国連邦において、子会社、合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業を行っております。加えて、その他海外各地において商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更、強化

為替レートの変動

不利な政治または経済要因

税制または税率の変更

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。これらの事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 台湾無印良品股フン有限公司の株式取得

当社は、平成25年12月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月19日付で株式譲渡契約を締結し、平成26年1月6日に台湾無印良品股フン有限公司を完全子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) その他の重要な契約(甲:当社、乙:相手方)

合同会社西友他20社

イ 契約名 無印良品ライセンスト・ストア基本契約書

ロ 契約の内容 (イ) 甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一的イメージで構成された店舗を経営する権利を与える。

(ロ) 乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行うのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。

(ハ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。

伊藤忠リーテイルリンク株式会社

イ 契約名 売買基本契約書

ロ 契約締結日 平成15年3月25日

ハ 契約の内容 (イ) 甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。

三菱商事株式会社

イ 契約名 商品製造委託基本契約書

ロ 契約締結日 平成15年3月1日

ハ 契約の内容 (イ) 甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。

(ロ) 乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。

6【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部及び生活雑貨部内に企画デザイン室を設置し、更なる商品開発の強化を図っています。当社グループは、当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10億68百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、323億35百万円増（前期比17.2%増）の2,200億29百万円となりました。セグメント別売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

売上高が増加した主な要因は、国内における無印良品店舗の増加（6店舗）及びネットストアの伸張等に加えて、海外における無印良品店舗の増加（49店舗）によるものです。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて142億88百万円増加し1,016億65百万円となりました。売上高に対する比率は46.2%となり、前連結会計年度より0.3ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて117億24百万円増（前期比17.0%増）の807億49百万円となりました。売上高に対する比率は36.7%となり、前連結会計年度より0.1ポイント減少いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて25億64百万円増加し、209億16百万円となりました。売上高に対する比率は9.5%となり、前連結会計年度より0.3ポイント減少いたしました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて7億55百万円増加し、21億82百万円となりました。持分法による投資利益が前連結会計年度に比べて2億79百万円増加したことが主な要因です。また、営業外費用につきましては、31百万円増加し50百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて32億87百万円増加し、230億47百万円となりました。売上高に対する比率は10.5%となり、0.1ポイント減少いたしました。

特別損益及び当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、37億27百万円となりました。主な内容は、台湾無印良品股フン有限公司を完全子会社化したことに伴う段階取得に係る差益35億40百万円を計上したことによるものです。また、特別損失につきましては、9億68百万円減少し、7億72百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて79億83百万円増加し、260億3百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べて61億25百万円増加し、170億96百万円となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度409円45銭から644円60銭に増加いたしました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における当社グループの総資産は1,402億29百万円となり、前連結会計年度末と比べ208億69百万円増加いたしました。主たる増加要因は、商品94億95百万円及び国内外の出店に伴う有形固定資産79億42百万円の増加によるものです。

負債は292億14百万円と59億4百万円増加いたしました。主たる増加要因は、買掛金25億97百万円及び長期借入金11億50百万円の増加によるものです。

純資産は1,110億15百万円と149億64百万円増加いたしました。主たる増加要因は当期純利益170億96百万円によるものであり、主たる減少要因は利益剰余金の配当34億58百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、76.9%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前連結会計年度末の3,488円3銭から4,071円86銭に増加いたしました。

キャッシュフローの状況

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は130億96百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、新物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備投資額 (百万円) | 主な投資内容 |
|----------|----------------|--------------------|
| 国内直営事業 | 3,496 | 店舗の新設・改装、情報システム投資 |
| 国内供給事業 | - | - |
| 欧州地域事業 | 338 | 店舗の新設 |
| アジア地域事業 | 2,285 | 店舗の新設 |
| その他地域事業 | 570 | 店舗の新設 |
| その他 | 450 | 店舗の新設 |
| 全社 | 5,954 | 情報システム投資、新物流センター投資 |
| 合計 | 13,096 | |

(注) 上記設備投資額にはソフトウェア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|--|-------------------------------|-------------|-------------|-------------------|------------|-----|-----|-----|-------------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | その他 | 合計 | | |
| | | | | | 面積 (千㎡) | 金額 | | | | 金額 |
| 北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市一条通り) 他 国内直営事業6店舗 | 国内直営事業 | 店舗 | 61 | | | | | 31 | 92 | 22 〔102〕 |
| 東北地区 無印良品 仙台ロフト (宮城県仙台市青葉区) 他 国内直営事業5店舗 | 国内直営事業 | 店舗 | 50 | | | | | 18 | 68 | 16 〔64〕 |
| 関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他 国内直営事業136店舗 その他事業13店舗 | 国内直営事業 その他 | 店舗 キャンプ場 | 2,055 | 0 | | | | 670 | 2,726 | 541 〔2,325〕 |
| 甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他 国内直営事業4店舗 その他事業1店舗 | 国内直営事業 その他 | 店舗 キャンプ場 | 66 | | | | | 13 | 80 | 18 〔59〕 |
| 北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県富山市婦中町) 他 国内直営事業4店舗 | 国内直営事業 | 店舗 | 40 | | | | | 10 | 51 | 13 〔54〕 |
| 東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他 国内直営事業30店舗 その他事業1店舗 | 国内直営事業 その他 | 店舗 キャンプ場 | 312 | | | | | 90 | 403 | 79 〔327〕 |
| 近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他 国内直営事業43店舗 その他事業5店舗 | 国内直営事業 その他 | 店舗 | 665 | | | | | 223 | 888 | 170 〔686〕 |
| 中国・四国・九州地区 無印良品 広島パルコ (広島県広島市中区) 他 国内直営事業33店舗 その他事業1店舗 | 国内直営事業 その他 | 店舗 | 318 | | | | | 99 | 417 | 97 〔420〕 |
| 浦安センター (千葉県浦安市港) | 全社 | 物流セン ター | 21 | 36 | | | | 15 | 72 | |
| 神戸センター (兵庫県神戸市中央区) | 全社 | 物流セン ター | 1,131 | 427 | | | | 23 | 1,581 | |
| 新潟物流センター (新潟県長岡市中之島町) | 全社 | 物流セン ター | 1,033 | 31 | 21 | 409 | | 38 | 1,513 | |
| 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町) | 全社 | 物流セン ター | 1 | 3 | | | | 1 | 5 | |
| 本部他 (東京都豊島区) | 国内直営事業 国内供給事業 その他 全社 | 事務所他 | 1,180 | 5 | 167 | 864 | | 714 | 2,764 | 482 〔66〕 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|-------------------------------|----------|-----------------|-------------|-------------------|------------|----|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | その他 | 合計 | |
| | | | | 金額 | 金額 | 面積 (千㎡) | 金額 | 金額 | 金額 | |
| 株式会社 アール・ケ イ・トラック | 新潟物流センター他 (新潟県長岡市中之 島町) | その他 | 物流セ ンター 他 | 27 | 16 | | | 20 | 64 | 78 〔156〕 |
| ムジ・ネット 株式会社 | 本部他 (東京都豊島区) | その他 | 事務所 他 | 67 | 3 | 0 | 76 | 22 | 170 | 33 〔14〕 |
| 株式会社 イデー | 本部他 (東京都豊島区) 他11店舗 | その他 | 事務所 店舗 | 122 | | | | 22 | 144 | 75 〔54〕 |

(注) ムジ・ネット株式会社は、平成26年3月1日に株式会社MUJI HOUSEへ社名変更いたしました。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------|--------------------------------|----------|-------|-----------|-----------|----|--------|-----|-------|----------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 | | その他 | 合計 | |
| | | | | | | 金額 | 面積(千㎡) | | | |
| RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. | Head Office (ロンドン) 他11店舗 | 欧州地域事業 | 事務所店舗 | 79 | 1 | | | 45 | 127 | 156 |
| RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. | Head Office (パリ) 他12店舗 | 欧州地域事業 | 事務所店舗 | | 12 | | | 373 | 385 | 122 〔3〕 |
| MUJI ITALIA S.p.A. | Head Office (ミラノ) 他9店舗 | 欧州地域事業 | 事務所店舗 | 151 | 6 | | | 142 | 299 | 64 〔14〕 |
| MUJI Deutschland GmbH | Head Office (デュッセルドルフ) 他7店舗 | 欧州地域事業 | 事務所店舗 | 59 | | | | 36 | 95 | 39 〔44〕 |
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED | Head Office (ロンドン) | 欧州地域事業 | 事務所 | | 3 | | | 0 | 3 | 30 |
| MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. | Head Office (香港) 他12店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 433 | 32 | | | 131 | 596 | 387 〔68〕 |
| MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. | Head Office (シンガポール) 他7店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 184 | 48 | | | 53 | 287 | 84 〔28〕 |
| MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD. | Head Office (クアラルンプール) 他2店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 66 | 12 | | | 12 | 92 | 23 〔23〕 |
| MUJI Korea Co.,Ltd. | Head Office (ソウル) 他12店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 349 | | | | 105 | 455 | 128 〔78〕 |
| 無印良品(上海)商業有限公司 | Head Office (上海) 他100店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 1,629 | | | | 775 | 2,404 | 914 〔1,913〕 |
| 台湾無印良品股フン有限公司 | Head Office (台北) 他29店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 401 | | | | 63 | 464 | 432 〔374〕 |
| MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD | Head Office (メルボルン) 他1店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | | | | | 101 | 101 | 9 〔6〕 |
| MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd. | Head Office (バンコク) 他10店舗 | アジア地域事業 | 事務所店舗 | 124 | | | | 21 | 146 | 7 |
| MUJI U.S.A. Limited | Head Office (ニューヨーク) 他8店舗 | その他地域事業 | 事務所店舗 | 755 | 27 | | | 75 | 859 | 39 〔56〕 |
| MUJI Global Sourcing Private Limited | Head Office (シンガポール) | その他 | 事務所 | | 2 | | | 7 | 10 | 25 |
| 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司 | Head Office (上海) | その他 | 事務所 | | 0 | | | 2 | 2 | 18 |

- (注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 売場面積 (㎡) |
|-----------------------|--------------|------------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------------|-------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町) | 全社 | 物流 センター | 13,900 | 4,318 | 自己資金及 び借入金 | 平成25年 2月 | 平成26年 11月 | |
| 福岡県福岡市 | 国内 直営事業 | 店舗 | 626 | 77 | 自己資金 | 平成25年 5月 | 平成27年 3月 | 2,739 |

国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 売場面積 (㎡) |
|----------------------------------|--|--------------|-----------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. | MUJI FORUM DES HALLES (パリ) | 欧州 地域事業 | 店舗 | 247 | 15 | 親会社借入 | 平成24年 11月 | 平成26年 9月 | 850 |
| MUJI Deutschland GmbH | MUJI Berlin Leipziger Platz (ベルリン) | 欧州 地域事業 | 店舗 | 57 | 25 | 自己資金 | 平成25年 5月 | 平成26年 6月 | 340 |
| MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. | MUJI VIVO CITY (ハーバーフロント) | アジア 地域事業 | 店舗 | 96 | | 自己資金 | 平成26年 2月 | 平成26年 6月 | 631 |
| MUJI Korea Co.,Ltd. | 無印良品ロッテワー ルドタワー (ソウル) | アジア 地域事業 | 店舗 | 155 | 10 | 自己資金 | 平成25年 12月 | | 776 |

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却は計画しておりません。

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 112,312,000 |
| 計 | 112,312,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年5月22日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 28,078,000 | 28,078,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 28,078,000 | 28,078,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成16年5月26日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 48 | 48 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,800 | 4,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで | 平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)(1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成17年5月25日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 52 | 52 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 5,200 | 5,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで | 平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)(1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 22 | 22 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,200 | 2,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで | 平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 8,122 資本組入額 4,061 | 発行価格 8,122 資本組入額 4,061 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) (1) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 17 | 17 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,700 | 1,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで | 平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 8,122 資本組入額 4,061 | 発行価格 8,122 資本組入額 4,061 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) (1) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2) 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成19年7月3日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 44 | 44 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,400 | 4,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで | 平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 6,702 資本組入額 3,351 | 発行価格 6,702 資本組入額 3,351 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成20年7月2日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 97 | 97 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,700 | 9,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで | 平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,737 資本組入額 2,369 | 発行価格 4,737 資本組入額 2,369 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成21年7月13日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 151 | 151 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 15,100 | 15,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで | 平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,932 資本組入額 1,466 | 発行価格 2,932 資本組入額 1,466 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成22年7月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 168 | 168 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 16,800 | 16,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで | 平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,279 資本組入額 1,140 | 発行価格 2,279 資本組入額 1,140 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成23年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 183 | 183 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 18,300 | 18,300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで | 平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,811 資本組入額 1,406 | 発行価格 2,811 資本組入額 1,406 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成42年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成42年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成24年6月13日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 169 | 169 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 16,900 | 16,900 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで | 平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,305 資本組入額 1,653 | 発行価格 3,305 資本組入額 1,653 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成43年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成43年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成25年6月12日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成26年4月30日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 90 | 90 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,000 | 9,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで | 平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 7,230 資本組入額 3,615 | 発行価格 7,230 資本組入額 3,615 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成44年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成44年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|-------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|---------------|--------------|
| 平成11年10月19日 | 14,039,000 | 28,078,000 | - | 6,766 | - | 10,075 |

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|---------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 72 | 43 | 136 | 336 | 9 | 11,707 | 12,303 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 62,306 | 4,039 | 39,708 | 134,493 | 11 | 39,968 | 280,525 | 25,500 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 22.19 | 1.44 | 14.14 | 47.90 | 0.00 | 14.31 | 100.00 | - |

(注) 自己株式1,505,932株は、「個人その他」に15,059単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,974 | 7.03 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社 信託口 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,512 | 5.38 |
| State Street Bank and Trust Company (常任代理人 香港上海銀行) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 1,170 | 4.16 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号 | 1,078 | 3.84 |
| Nomura Bank(Luxembourg)S.A. S/A Nomura Multi Currency Japan Stock Leaders Fund (常任代理人 株式会社三井住友銀行) | BATIMENT A - 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号) | 875 | 3.11 |
| The Chase Manhattan Bank,N.A.London Secs Lending Omnibus Account (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 684 | 2.43 |
| 株式会社クレディセゾン | 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 | 631 | 2.25 |
| 株式会社ファミリーマート | 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 | 561 | 2.00 |
| JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 532 | 1.89 |
| State Street Bank and Trust Company (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 435 | 1.54 |
| 計 | - | 9,456 | 33.67 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

| | |
|--------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口 | 1,255千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口 | 1,126千株 |

2 上記のほか、自己株式が1,505千株あります。

3 三井住友信託銀行株式会社から平成26年2月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年1月31日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 1,235 | 4.40 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 59 | 0.21 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 1,083 | 3.86 |

4 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーから平成26年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月14日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|---|---------------|--------------------------------|
| キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー | 333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A. | 908 | 3.24 |
| キャピタル・インターナショナル・リミテッド | 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England | 217 | 0.78 |
| キャピタル・インターナショナル・インク | 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A. | 116 | 0.41 |
| キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル | 3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland | 61 | 0.22 |
| キャピタル・インターナショナル株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階 | 273 | 0.97 |
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー | 333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A. | 577 | 2.06 |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,505,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 26,546,600 | 265,466 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 25,500 | - | - |
| 発行済株式総数 | 28,078,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 265,466 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する102,200株(議決権数1,022個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社良品計画 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号 | 1,505,900 | - | 1,505,900 | 5.36 |
| 計 | - | 1,505,900 | - | 1,505,900 | 5.36 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成16年5月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び執行役員 11 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 20,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年4月7日～平成36年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年5月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び執行役員 10 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 20,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年6月15日～平成37年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年5月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 10,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月13日～平成38年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年5月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 10,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月13日～平成38年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成19年7月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成19年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年7月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 10,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月20日～平成39年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成38年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成38年6月1日から平成39年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成20年7月2日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成20年7月2日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年7月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 7 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 12,900株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月18日～平成40年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成39年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成39年6月1日から平成40年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成21年7月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成21年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 18,500株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年7月29日～平成41年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成40年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成40年6月1日から平成41年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成22年7月9日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成22年7月9日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 21,600株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月27日～平成42年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成41年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成41年6月1日から平成42年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成23年6月1日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 19,900株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年6月17日～平成43年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成42年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成42年6月1日から平成43年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成24年6月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成24年6月13日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 16,900株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年6月29日～平成44年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成43年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成43年6月1日から平成44年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成25年6月12日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成25年6月12日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 9,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年6月28日～平成45年5月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成44年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成44年6月1日から平成45年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

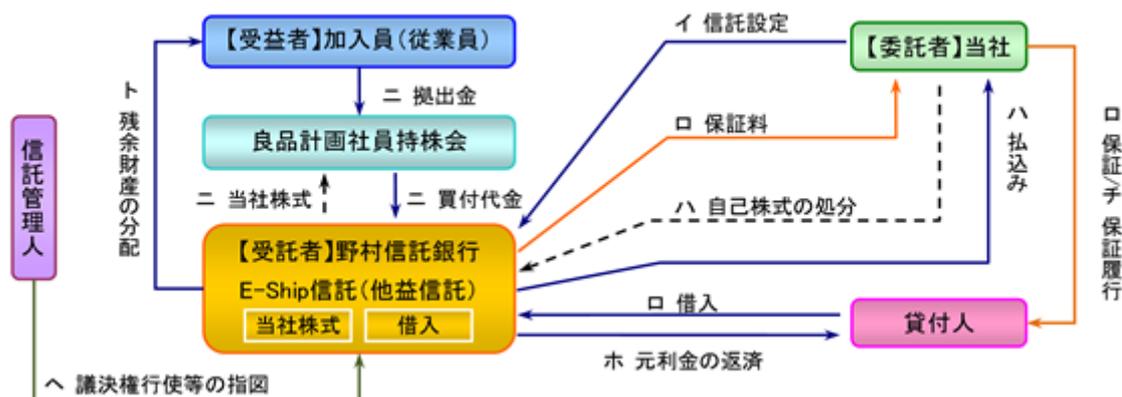
従業員株式所有制度の概要

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは良品計画社員持株会(以下、「本持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

本プランにおいては、当社が野村信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託契約を締結することによって信託(以下、「E-SHIP信託」という。)を設定し、E-SHIP信託が信託設定後約3年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって取得します。E-SHIP信託は、本持株会と締結された株式注文契約に基づき、信託期間(約3年)において、毎月、本持株会に対して保有する当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従って、継続的に売却します。E-SHIP信託は、その売却代金を、本持株会の会員からの給与天引き等によって拠出される金額を本持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、貸付人への借入金の返済及び金利の支払を行います。E-SHIP信託の終了後、信託財産に属する金銭から、信託費用や未払いの借入元利金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が締結する事務委託契約に基づき、野村信託銀行株式会社が、当該契約の委託者である当社を介して、従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行します。

信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の概要



イ 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした E - S h i p 信託（他益信託）を設定する。

ロ E - S h i p 信託は貸付人から当社株式の取得に必要な資金の借入を行う。当該借入に当たっては、当社、E - S h i p 信託、貸付人間で E - S h i p 信託の行う借入に対して保証契約を締結する。当社は、当該保証契約に基づき、E - S h i p 信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を E - S h i p 信託から受け取る。

ハ E - S h i p 信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から取得する。

ニ E - S h i p 信託は信託期間を通じ、上記ハに従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に持株会に時価で売却する。

ホ E - S h i p 信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元金等返済に充当する。

ヘ E - S h i p 信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行う。

ト 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配される。

チ 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済する。

本持株会に取得させる予定の株式の総数

102,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式数の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|---------------|
| 取締役会(平成25年4月11日)での決議状況 (取得期間 平成25年4月12日～平成25年7月11日) | 380,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 338,900 | 2,999,878,992 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 41,100 | 121,008 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 10.8 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 10.8 | 0.0 |

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、平成26年5月1日から本有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (新株予約権行使) | 7,000 | 30,022,580 | - | - |
| その他 (第三者割当による自己株式の処分) | 102,200 | 438,329,668 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,505,932 | - | 1,505,932 | - |

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

2 その他(第三者割当による自己株式の処分)とは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)への売却によるものであります。

3 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を含めておりません。

4 上記の株式数には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)から良品計画社員持株会への売却8,000株(当事業年度2,700株、当期間5,300株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが責務であると認識しております。

利益配当金につきましては、連結の業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準といたしております。当期の期末配当金につきましては、第2四半期の決算時にお知らせいたしました80円とさせて頂き、その結果年間配当金は155円（中間配当金75円）と、前期に比べて45円の増配とさせて頂きます。

次期の配当につきましては、中間配当85円及び期末配当90円とし、年間配当は175円を予想しております。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発・強化等の設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、配当以外の株主還元策についても柔軟に検討し、長期的な視点で投資効率を考え活用することで自己資本利益率の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成25年10月1日 取締役会決議 | 1,984 | 75 |
| 平成26年5月21日 定時株主総会決議 | 2,125 | 80 |

(注) 平成26年5月21日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する8百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年2月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 |
| 最高(円) | 4,670 | 4,440 | 4,420 | 6,120 | 11,840 |
| 最低(円) | 3,160 | 2,692 | 2,775 | 3,760 | 6,040 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 |
|-------|---------|-------|--------|--------|---------|--------|
| 最高(円) | 8,910 | 9,990 | 11,440 | 11,400 | 11,840 | 10,080 |
| 最低(円) | 8,520 | 8,540 | 9,620 | 10,550 | 9,350 | 8,880 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|----------------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役会長 (兼)執行役員 | - | 松井 忠三 | 昭和24年5月13日生 | 昭和48年6月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社MUJI HOUSE）代表取締役社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 取締役（現任） 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行役員 平成20年1月 当社代表取締役会長（兼）執行役員（現任） 平成21年5月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社MUJI HOUSE）代表取締役社長（現任） 平成25年6月 株式会社りそな銀行社外取締役（現任） 同年9月 株式会社アダストリアホールディングス社外取締役（現任） | (注) 4 | 15 |
| 代表取締役社長 (兼)執行役員 | 事業開発担当 管掌 | 金井 政明 | 昭和32年10月13日生 | 昭和51年4月 株式会社西友ストアー長野（現合同会社西友）入社 平成5年9月 当社入社 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役 （兼）執行役員商品本部長 （兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 株式会社花良品取締役 平成18年8月 株式会社イデー取締役会長 平成20年2月 当社代表取締役社長（兼）執行役員（現任） 平成21年9月 株式会社イデー代表取締役社長（現任） | (注) 5 | 10 |
| 専務取締役 (兼)執行役員 | 海外事業部長 (兼)オペレーション推進担当管掌 | 松崎 暁 | 昭和29年3月10日生 | 昭和53年4月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成17年7月 当社入社 当社海外事業部アジア地域担当部長 平成20年2月 当社執行役員海外事業部中国担当部長 平成23年5月 当社取締役（兼）執行役員海外事業部長 平成24年5月 当社常務取締役（兼）執行役員海外事業部長 平成25年5月 当社専務取締役（兼）執行役員海外事業部長 平成26年2月 当社専務取締役（兼）執行役員海外事業部長(兼)オペレーション推進担当管掌（現任） | (注) 4 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|--|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 常務取締役 (兼)執行役員 | 流通推進担当 管掌 | 加藤 隆志 | 昭和24年11月5日生 | 昭和53年3月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成13年1月 当社入社 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部長 平成17年5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員 平成25年6月 当社常務取締役（兼）執行役員流通推進担当管掌（現任） | (注) 4 | 3 |
| 常務取締役 (兼)執行役員 | 情報システム 担当部長(兼) 総務人事担当 管掌 | 小森 孝 | 昭和38年2月8日生 | 昭和60年4月 株式会社岡村製作所入社 平成7年4月 カストロール株式会社（現ビービー・カストロール株式会社）入社 平成9年3月 当社入社 平成14年9月 当社流通推進部流通企画担当部長 平成18年2月 当社執行役員情報システム担当部長 平成21年5月 当社取締役（兼）執行役員情報システム担当部長 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員情報システム担当部長 平成25年6月 当社常務取締役（兼）執行役員情報システム担当部長（兼）総務人事担当管掌（現任） | (注) 4 | 1 |
| 取締役 (兼)執行役員 | 生活雑貨部長 (兼)生産部、グローバル在庫担当、 くらしの良品 研究所管掌 | 鈴木 啓 | 昭和39年8月4日生 | 昭和62年4月 株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）入社 平成7年12月 当社入社 平成13年2月 当社海外事業部長 平成17年2月 当社執行役員海外事業部欧州地域担当部長 平成19年2月 当社執行役員総務人事担当部長 平成24年5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長 平成26年2月 当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長（兼）生産部、グローバル在庫担当、くらしの良品研究所管掌（現任） | (注) 5 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | - | 酒巻 久 | 昭和15年3月6日生 | 昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社（現 キヤノン株式会社）入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長 （兼）ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当（兼） ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当（兼）環境 保証担当（兼）生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締 役社長（現任） 平成22年5月 当社社外取締役（現任） | (注) 5 | |
| 取締役 | - | 遠藤 功 | 昭和31年5月8日生 | 昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ポストン・コンサルティング・グ ループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング （現アクセンチュア株式会社）入 社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン株式会社（現ブーズ・ア ンド・カンパニー株式会社）パ ートナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代 表取締役社長 平成18年4月 株式会社ローランド・ベルガー会 長（現任） 早稲田大学大学院商学研究科教授 （現任） 平成23年5月 当社社外取締役（現任） 平成25年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 （現任） | (注) 4 | 1 |
| 取締役 | - | 伊藤 俊明 | 昭和23年8月31日生 | 昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長（兼）野村ホー ルディングス株式会社取締役副社 長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長 平成24年5月 当社社外取締役（現任） 平成25年6月 株式会社ジャフコ相談役（現任） | (注) 5 | 0 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | - | 松井 仁 | 昭和24年5月7日生 | 昭和48年4月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社常勤監査役(現任) | (注)7 | 1 |
| 監査役 | - | 服部 勝 | 昭和20年2月12日生 | 昭和49年7月 オリент・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役員 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社取締役、監査委員 同 年5月 当社社外監査役(現任) | (注)7 | 1 |
| 監査役 | - | 渋谷 道夫 | 昭和20年6月5日生 | 昭和46年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和52年7月 ピートマーウィックミッチェル・ロスアンゼルス事務所駐在 平成3年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成12年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)常任理事 平成20年8月 同監査法人社員評議会委員及びアーンストヤング グローバルアドバイザーカウンシル委員 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役(現任) 平成23年5月 当社社外監査役(現任) | (注)6 | 0 |
| 監査役 | - | 原 邦明 | 昭和22年1月8日生 | 昭和46年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和58年11月 Touche Ross&Co(現Deloitte&Touche)シンガポール事務所に向 昭和59年1月 パートナー就任 平成9年6月 東京事務所経営企画部部长 平成19年6月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited Global Board Member 平成26年5月 当社社外監査役(現任) | (注)8 | - |
| | | | | | | 38 |

- (注) 1 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役松井仁、服部勝、渋谷道夫、原邦明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役服部勝、渋谷道夫、原邦明は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5 平成26年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 平成24年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8 平成26年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 9 当社では、経営の意思決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は12名で、上記兼務役員のほか、以下の6名にて構成されております。

| 役職及び担当業務 | 氏名 |
|---------------------------------|--------|
| 常務 店舗開発部長 (兼) 監査室管掌 | 徳江 純一 |
| 企画室長 (兼) 経理財務担当管掌 | 大木 宏人 |
| 販売部、業務改革部、チャンネル開発部、大型店管掌 | 亀谷 哲夫 |
| 宣伝販促室長 (兼) WEB事業部管掌 | 田中 満 |
| 品質保証部長 (兼) お客様室、研究技術部管掌 | 萩原 由美子 |
| 衣服・雑貨部長 (兼) 食品部、カフェ・ミール事業部管掌 | 岡崎 令 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるという考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ、当社の取締役会は、社内取締役6名（執行役員兼務6名）及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

なお、取締役会は月2回の開催を原則とし、平成26年2月期は26回開催しております。

ロ、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の社外監査役で構成されております。その内3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門である監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、平成26年2月期は12回開催しております。

ハ、当社は、取締役の報酬等を取締役に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。

2) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法362条第4項第6号及び第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

イ、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。
- ・各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。
- ・コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。
- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ・倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

ロ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ・想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図ります。
- ・定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。
- ・全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。

- ・当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。

八、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- ・業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- ・「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- ・法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

二、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- ・電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

ホ、財務報告の適正性を確保するための体制

- ・各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

へ、当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- ・関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
- ・グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育を受けられる体制の構築を図ります。

ト、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

チ、前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
- ・取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

リ、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

ヌ、その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るものとします。
- ・監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
- ・監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門であります監査室を設置し、現在6名で構成されております。店舗運営のマニュアル及び本部の業務基準書に沿った業務が適正に運営され、課題の解決が図られているかを監査しており、この結果は代表取締役に毎週報告すると同時に半期ごとに取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても監査室より取締役会に報告しております。

監査役監査では、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。平成26年2月期は監査役会を12回開催し、監査役の出席率は100%であります。26回開催の取締役会への出席率は98%であります。また、内部監査部門の監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役の服部勝氏は当社以外の企業において経理部長等を経験しており、また、監査役の渋谷道夫、原邦明の両氏は公認会計士の資格を有し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士大谷秋洋（継続監査年数2年）、公認会計士宮下卓士（継続監査年数4年）の2名、会計監査業務に係る補助として公認会計士7名、その他11名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の社外監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めていないものの、その独立性を株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に判断し、その他の知見及び経験等を総合的に鑑みたくうえで、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名諮問委員会で審議し、取締役会もしくは監査役会又はその両方に答申した内容に基づいて、社外取締役については取締役会が決定をしており、社外監査役については、監査役会の同意を得て、取締役会が決定をしております。

役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 253 | 161 | 44 | 47 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 66 | 66 | - | - | 7 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、第34期定時株主総会(平成25年5月22日)において決議された年額500百万円であります。
2. 監査役の報酬限度額は、第16期定時株主総会(平成7年5月23日)において決議された報酬限度額の年額50百万円であります。
3. スtock・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は、第27期定時株主総会(平成18年5月24日)において決議された年額50百万円以内であります。なお、上記の金額は平成24

年6月13日開催の取締役会及び平成25年6月12日開催の取締役会にて決議した取締役6名に対する新株予約権であります。

4. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与であります。

2) 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、業績を反映した報酬体系とし報酬諮問委員会及び取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、監査役会にて協議の上、決定しております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 12,183百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|-----------------------|--------------|
| 株式会社ファミリーマート | 1,000,000 | 3,905 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社ポイント | 554,370 | 1,895 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社クレディセゾン | 752,100 | 1,481 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社オンワードホールディングス | 1,739,000 | 1,231 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社三陽商会 | 2,500,000 | 670 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社島忠 | 327,000 | 645 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社ブルボン | 386,000 | 505 | 安定的な取引継続のため。 |
| 日油株式会社 | 982,000 | 433 | 安定的な取引継続のため。 |
| 住金物産株式会社 | 1,115,000 | 344 | 安定的な取引継続のため。 |
| ダイニック株式会社 | 1,298,000 | 228 | 安定的な取引継続のため。 |
| 三菱鉛筆株式会社 | 70,000 | 124 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社パルコ | 12,100 | 10 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社しまむら | 1,000 | 9 | 安定的な取引継続のため。 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-----------------------|--------------|
| 株式会社ファミリーマート | 1,000,000 | 4,530 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社クレディセゾン | 752,100 | 1,677 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社アダストリアホールディングス | 554,370 | 1,303 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社オンワードホールディングス | 1,739,000 | 1,232 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社三陽商会 | 2,500,000 | 715 | 事業上の関係強化のため。 |
| 株式会社島忠 | 327,000 | 713 | 事業上の関係強化のため。 |
| 日油株式会社 | 982,000 | 681 | 安定的な取引継続のため。 |
| 日鉄住金物産株式会社 | 1,204,200 | 474 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社ブルボン | 386,000 | 435 | 安定的な取引継続のため。 |
| ダイニック株式会社 | 1,298,000 | 227 | 安定的な取引継続のため。 |
| 三菱鉛筆株式会社 | 70,000 | 171 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社パルコ | 12,100 | 10 | 安定的な取引継続のため。 |
| 株式会社しまむら | 1,000 | 9 | 安定的な取引継続のため。 |

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 60 | - | 56 | 6 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 60 | - | 56 | 6 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、連結子会社の支払う報酬は27百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

(当連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は58百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、子会社に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 21,563 | 25,206 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,092 | 6,965 |
| 有価証券 | 10,023 | 20 |
| 商品 | 27,106 | 36,602 |
| 仕掛品 | 74 | 232 |
| 貯蔵品 | 14 | 14 |
| 繰延税金資産 | 758 | 957 |
| 未収入金 | 5,168 | 4,933 |
| その他 | 1,758 | 2,366 |
| 貸倒引当金 | 4 | 7 |
| 流動資産合計 | 72,556 | 77,290 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 21,272 | 25,338 |
| 減価償却累計額 | 12,601 | 13,945 |
| 建物及び構築物(純額) | 8,671 | 11,392 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,917 | 2,105 |
| 減価償却累計額 | 1,209 | 1,434 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 708 | 671 |
| 工具、器具及び備品 | 10,222 | 12,391 |
| 減価償却累計額 | 7,570 | 8,429 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,652 | 3,962 |
| 土地 | 1,324 | 1,350 |
| リース資産 | 39 | 46 |
| 減価償却累計額 | 34 | 42 |
| リース資産(純額) | 5 | 4 |
| 建設仮勘定 | 874 | 4,797 |
| 有形固定資産合計 | 14,236 | 22,178 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 36 | 7,619 |
| その他 | 4,077 | 4,764 |
| 無形固定資産合計 | 4,113 | 12,383 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,047 | 12,183 |
| 繰延税金資産 | 975 | 145 |
| 敷金及び保証金 | 15,230 | 15,595 |
| その他 | 366 | 609 |
| 貸倒引当金 | 164 | 155 |
| 投資その他の資産合計 | 28,454 | 28,376 |
| 固定資産合計 | 46,804 | 62,939 |
| 資産合計 | 119,360 | 140,229 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 10,155 | 12,752 |
| 短期借入金 | 407 | 190 |
| 未払費用 | 4,124 | 4,803 |
| 未払法人税等 | 4,446 | 4,017 |
| 賞与引当金 | 243 | 635 |
| 役員賞与引当金 | 73 | 74 |
| 返品調整引当金 | 46 | 64 |
| ポイント引当金 | - | 39 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 19 | 32 |
| その他 | 3,168 | 4,254 |
| 流動負債合計 | 22,685 | 26,865 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 1,150 |
| 役員退職慰労引当金 | 109 | 109 |
| 解約不能賃借契約損失引当金 | 50 | 46 |
| その他 | 465 | 1,044 |
| 固定負債合計 | 625 | 2,349 |
| 負債合計 | 23,310 | 29,214 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,766 | 6,766 |
| 資本剰余金 | 10,116 | 10,825 |
| 利益剰余金 | 80,207 | 93,845 |
| 自己株式 | 3,927 | 7,578 |
| 株主資本合計 | 93,163 | 103,858 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,192 | 1,641 |
| 為替換算調整勘定 | 870 | 2,291 |
| その他の包括利益累計額合計 | 322 | 3,933 |
| 新株予約権 | 310 | 345 |
| 少数株主持分 | 2,254 | 2,876 |
| 純資産合計 | 96,050 | 111,015 |
| 負債純資産合計 | 119,360 | 140,229 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 187,693 | 220,029 |
| 売上原価 | 100,974 | 118,955 |
| 売上総利益 | 86,719 | 101,074 |
| 営業収入 | 657 | 590 |
| 営業総利益 | 87,376 | 101,665 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 3,670 | 3,261 |
| 配送及び運搬費 | 7,438 | 8,664 |
| 従業員給料及び賞与 | 18,963 | 22,099 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 73 | 60 |
| 借地借家料 | 19,630 | 22,597 |
| 減価償却費 | 3,186 | 4,179 |
| ポイント引当金繰入額 | - | 39 |
| その他 | 16,061 | 19,847 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 69,024 | 1 80,749 |
| 営業利益 | 18,351 | 20,916 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 29 | 55 |
| 受取配当金 | 289 | 313 |
| 為替差益 | 739 | 813 |
| 協賛金収入 | 43 | 68 |
| 持分法による投資利益 | 145 | 424 |
| その他 | 179 | 506 |
| 営業外収益合計 | 1,427 | 2,182 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8 | 20 |
| 自己株式取得費用 | - | 23 |
| その他 | 10 | 6 |
| 営業外費用合計 | 18 | 50 |
| 経常利益 | 19,760 | 23,047 |
| 特別利益 | | |
| 受取和解金 | - | 186 |
| 段階取得に係る差益 | - | 2 3,540 |
| 特別利益合計 | - | 3,727 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|----------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 3 34 | 3 356 |
| 固定資産除却損 | 4 296 | 4 308 |
| 投資有価証券評価損 | 1,379 | - |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 16 | 19 |
| 和解金 | - | 88 |
| その他 | 14 | - |
| 特別損失合計 | 1,740 | 772 |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,019 | 26,003 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,455 | 8,089 |
| 法人税等調整額 | 535 | 705 |
| 法人税等合計 | 6,920 | 8,794 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 11,099 | 17,208 |
| 少数株主利益 | 128 | 111 |
| 当期純利益 | 10,970 | 17,096 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 11,099 | 17,208 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,022 | 448 |
| 為替換算調整勘定 | 1,776 | 3,527 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 72 | 5 |
| その他の包括利益合計 | 3,870 | 3,981 |
| 包括利益 | 14,969 | 21,190 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 14,538 | 20,708 |
| 少数株主に係る包括利益 | 430 | 481 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,766 | 10,119 | 72,183 | 3,961 | 85,107 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,947 | | 2,947 |
| 当期純利益 | | | 10,970 | | 10,970 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 34 | 31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 2 | 8,023 | 34 | 8,055 |
| 当期末残高 | 6,766 | 10,116 | 80,207 | 3,927 | 93,163 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 829 | 2,416 | 3,245 | 286 | 1,380 | 83,528 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,947 |
| 当期純利益 | | | | | | 10,970 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,022 | 1,545 | 3,567 | 24 | 874 | 4,466 |
| 当期変動額合計 | 2,022 | 1,545 | 3,567 | 24 | 874 | 12,521 |
| 当期末残高 | 1,192 | 870 | 322 | 310 | 2,254 | 96,050 |

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,766 | 10,116 | 80,207 | 3,927 | 93,163 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,458 | | 3,458 |
| 当期純利益 | | | 17,096 | | 17,096 |
| 自己株式の取得 | | | | 4,149 | 4,149 |
| 自己株式の処分 | | 708 | | 498 | 1,207 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 708 | 13,637 | 3,650 | 10,695 |
| 当期末残高 | 6,766 | 10,825 | 93,845 | 7,578 | 103,858 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,192 | 870 | 322 | 310 | 2,254 | 96,050 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,458 |
| 当期純利益 | | | | | | 17,096 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4,149 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,207 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 448 | 3,162 | 3,611 | 35 | 622 | 4,269 |
| 当期変動額合計 | 448 | 3,162 | 3,611 | 35 | 622 | 14,964 |
| 当期末残高 | 1,641 | 2,291 | 3,933 | 345 | 2,876 | 111,015 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|---------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,019 | 26,003 |
| 減価償却費 | 2,675 | 3,530 |
| ソフトウェア投資等償却 | 665 | 804 |
| のれん償却額 | 1 | 14 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 14 | 6 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 1 | 4 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 6 | - |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少） | 133 | 13 |
| 解約不能賃借契約損失引当金の増減額（は減少） | 41 | 4 |
| 返品調整引当金の増減額（は減少） | 46 | 18 |
| 受取利息及び受取配当金 | 319 | 369 |
| 支払利息 | 8 | 20 |
| 為替差損益（は益） | 201 | 156 |
| 持分法による投資損益（は益） | 145 | 424 |
| 段階取得に係る差損益（は益） | - | 3,540 |
| 固定資産除却損 | 296 | 311 |
| 減損損失 | 34 | 356 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 1,379 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 627 | 1,178 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 4,182 | 5,271 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 431 | 487 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 805 | 307 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 316 | 641 |
| 新株予約権 | 55 | 65 |
| その他 | 13 | 1 |
| 小計 | 19,082 | 23,364 |
| 利息及び配当金の受取額 | 393 | 466 |
| 利息の支払額 | 8 | 23 |
| 法人税等の支払額 | 6,290 | 8,690 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,176 | 15,117 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 21 | 179 |
| 定期預金の払戻による収入 | 43 | 126 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,856 | 10,474 |
| 店舗借地権及び敷金等の支出 | 962 | 1,275 |
| 店舗敷金等回収による収入 | 868 | 1,111 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 986 | 1,346 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 609 |
| 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出 | - | 2 4,917 |
| その他 | 32 | 277 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,945 | 17,842 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|---------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 287 | 280 |
| 長期借入れによる収入 | - | 1,150 |
| リース債務の返済による支出 | 3 | 0 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 122 | 230 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 3,026 |
| 配当金の支払額 | 2,947 | 3,458 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,540 | 5,385 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 849 | 1,714 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 6,539 | 6,396 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 24,858 | 31,397 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 31,397 | 1 25,001 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

株式会社アール・ケイ・トラック
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
ムジ・ネット株式会社
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
MUJI ITALIA S.p.A.
MUJI Korea Co., Ltd.
無印良品(上海)商業有限公司
MUJI Deutschland GmbH
MUJI Global Sourcing Private Limited
株式会社イデー
MUJI U.S.A. Limited
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
台湾無印良品股フン有限公司

非連結子会社はありません。

(注) 1. MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました台湾無印良品股フン有限公司は、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

3. 前連結会計年度において連結子会社でありました無印良品(北京)商業有限公司及び無印良品(深圳)商業有限公司は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、会社の清算までに係る損益については連結損益計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

(注) 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました台湾無印良品股フン有限公司は、株式の追加取得に伴い、連結子会社に変更しているため、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
MUJI Korea Co., Ltd.
無印良品(上海)商業有限公司
MUJI Global Sourcing Private Limited
MUJI U.S.A. Limited
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
台湾無印良品股フン有限公司
1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
MUJI ITALIA S.p.A.
MUJI Deutschland GmbH
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品 ...主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

(ホ) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(ヘ) 解約不能賃借契約損失引当金

店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(ト) 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(チ) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、ポイント制度の導入に伴い、計上することといたしました。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建買掛金

(ハ) ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (イ) 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他の工事
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ130百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合より適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「信託型従業員持株インセンティブプラン」の導入

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)が同実務対応報告公表後最初に終了する連結会計年度の期首から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度より同実務対応報告を早期適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当及び信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブプラン」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

本制度の導入に伴い、平成26年1月31日に野村信託銀行株式会社良品計画社員持株会専用信託口(以下「信託口」という。)が、当社株式102,200株を取得しております。

本制度に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理(以下「総額法」という。)を行っており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。総額法の適用により計上された長期借入金の帳簿価額は1,150百万円であります。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。平成26年2月28日現在、信託口が所有する当社株式は99,500株、帳簿価額は1,119百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|--|--|
| 1,047百万円 | 1,068百万円 |

2. 段階取得に係る差益

台湾無印良品股フン有限公司の子会社化に伴う収益であります。

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当連結会計年度において、減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として356百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.82%～12.92%で割引いて算出しております。

（単位：百万円）

| 会社名・場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|--------------------------------------|----|---------|-----|
| 当社 東京都・神奈川県・他 | 店舗 | 建物附属設備他 | 68 |
| RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. イギリス | 店舗 | 建物附属設備他 | 24 |
| RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. フランス | 店舗 | 建物附属設備他 | 133 |
| MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. 香港 | 店舗 | 建物附属設備他 | 21 |
| MUJI Korea Co.,Ltd. 韓国 | 店舗 | 建物附属設備他 | 3 |
| 無印良品（上海）商業有限公司 中国 | 店舗 | 建物附属設備他 | 20 |
| MUJI Deutschland GmbH ドイツ | 店舗 | 建物附属設備他 | 83 |
| | | 計 | 356 |

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 214百万円 | 196百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 28 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 49 | 98 |
| ソフトウェア | 4 | 11 |
| 計 | 296 | 308 |

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,762百万円 | 697百万円 |
| 組替調整額 | 1,379 | - |
| 税効果調整前 | 3,142 | 697 |
| 税効果額 | 1,119 | 248 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,022 | 448 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,777 | 3,618 |
| 組替調整額 | 1 | 90 |
| 為替換算調整勘定 | 1,776 | 3,527 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 72 | 160 |
| 組替調整額 | - | 155 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 72 | 5 |
| その他の包括利益合計 | 3,870 | 3,981 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 28,078 | - | - | 28,078 |
| 合計 | 28,078 | - | - | 28,078 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,287 | - | 11 | 1,276 |
| 合計 | 1,287 | - | 11 | 1,276 |

(注) 自己株式数の減少11千株は新株予約権行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 310 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 310 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年5月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,473 | 55 | 平成24年2月29日 | 平成24年5月24日 |
| 平成24年10月4日 取締役会 | 普通株式 | 1,473 | 55 | 平成24年8月31日 | 平成24年11月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年5月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,474 | 利益剰余金 | 55 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月23日 |

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 28,078 | - | - | 28,078 |
| 合計 | 28,078 | - | - | 28,078 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,276 | 441 | 111 | 1,605 |
| 合計 | 1,276 | 441 | 111 | 1,605 |

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式99千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加のうち338千株は、平成25年 4月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、減少株式のうち7千株は新株予約権の行使によるもの、2千株は信託から持株会への譲渡によるものであります。なお、増加株式数及び減少株式数には、当社が信託に売却し、またそれを一体で取り込んだ株式数102千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 345 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 345 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年 5月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,474 | 55 | 平成25年 2月28日 | 平成25年 5月23日 |
| 平成25年10月 1日 取締役会 | 普通株式 | 1,984 | 75 | 平成25年 8月31日 | 平成25年11月 1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------------|-------|-------------|-------------|-------------|
| 平成26年 5月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,125 | 利益剰余金 | 80 | 平成26年 2月28日 | 平成26年 5月22日 |

（注）平成26年 5月21日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する 8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 21,563百万円 | 25,206百万円 |
| 有価証券勘定 | 10,023 | 20 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 189 | 225 |
| 現金及び現金同等物 | 31,397 | 25,001 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となった台湾無印良品股フン有限公司の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|------------------------------|-----------|
| 流動資産 | 3,592 百万円 |
| 固定資産 | 477 |
| のれん | 7,521 |
| 流動負債 | 1,546 |
| 固定負債 | 38 |
| 段階取得にかかる差益 | 3,540 |
| 支配獲得時までの持分法評価額 | 1,349 |
| 株式の取得価額 | 5,116 |
| 現金及び現金同等物 | 198 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出 | 4,917 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 7,960 | 11,143 |
| 1年超 | 25,872 | 34,856 |
| 合計 | 33,833 | 45,999 |

(貸主側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 167 | 133 |
| 1年超 | 1,056 | 663 |
| 合計 | 1,224 | 796 |

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入によるものであり返済期間は決算日後3年以内であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.をご参照ください）。

前連結会計年度（平成25年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 21,563 | 21,563 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,092 | 6,092 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 21,509 | 21,509 | - |
| (4) 未収入金 | 5,168 | 5,168 | - |
| (5) 敷金及び保証金 | 1,442 | 1,398 | 44 |
| 資産計 | 55,776 | 55,731 | 44 |
| (1) 買掛金 | 10,155 | 10,155 | - |
| (2) 短期借入金 | 407 | 407 | - |
| (3) 未払費用 | 4,124 | 4,124 | - |
| 負債計 | 14,688 | 14,688 | - |
| デリバティブ取引（*） | (3) | (3) | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 25,206 | 25,206 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,965 | 6,965 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 12,203 | 12,203 | - |
| (4) 未収入金 | 4,933 | 4,933 | - |
| (5) 敷金及び保証金 | 1,790 | 1,736 | 53 |
| 資産計 | 51,098 | 51,044 | 53 |
| (1) 買掛金 | 12,752 | 12,752 | - |
| (2) 短期借入金 | 190 | 190 | - |
| (3) 未払費用 | 4,803 | 4,803 | - |
| (4) 長期借入金 | 1,150 | 1,150 | - |
| 負債計 | 18,896 | 18,896 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金
これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用
これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(*1) | 561 | - |
| 敷金及び保証金(*2) | 13,787 | 13,805 |

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年2月28日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 21,563 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,092 | - | - | - |
| 有価証券 | 10,023 | - | - | - |
| 未収入金 | 5,168 | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 367 | 541 | 230 | 303 |
| 合計 | 43,214 | 541 | 230 | 303 |

当連結会計年度（平成26年2月28日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 25,206 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,965 | - | - | - |
| 有価証券 | 20 | - | - | - |
| 未収入金 | 4,933 | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 547 | 511 | 486 | 243 |
| 合計 | 37,672 | 511 | 486 | 243 |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年2月28日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 407 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度（平成26年2月28日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 190 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | - | 1,150 | - | - | - |
| 合計 | 190 | - | 1,150 | - | - | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|-------------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | 10,023 | 10,023 | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 10,023 | 10,023 | - |
| 合計 | | 10,023 | 10,023 | - |

当連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 8,486 | 6,474 | 2,012 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 8,486 | 6,474 | 2,012 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,999 | 3,158 | 159 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,999 | 3,158 | 159 |
| 合計 | | 11,485 | 9,632 | 1,853 |

当連結会計年度（平成26年2月28日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 10,164 | 6,973 | 3,190 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 10,164 | 6,973 | 3,190 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,018 | 2,658 | 639 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 20 | 20 | - |
| | 小計 | 2,039 | 2,678 | 639 |
| 合計 | | 12,203 | 9,652 | 2,551 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,379百万円（その他有価証券の株式1,379百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年2月28日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----------|--------|-----------|-----------------|---------|-----------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 韓国ウォン | 84 | - | 3 | 3 |
| 合計 | | 84 | - | 3 | 3 |

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

該当するものではありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 55 | 62 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成16年5月26日 | 平成17年5月25日 | 平成18年5月24日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 および 当社執行役員 11名 | 当社取締役 および 当社執行役員 10名 | 当社取締役 6名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 9,900株 | 普通株式 8,700株 | 普通株式 4,000株 |
| 付与日 | 平成17年4月6日 | 平成17年6月15日 | 平成18年7月12日 |
| 権利確定条件 | 当社取締役または執行役員 の退任 | 当社取締役または執行役員 の退任 | 当社取締役の退任 |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで | 平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで | 平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年5月24日 | 平成19年7月3日 | 平成20年7月2日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社執行役員 4名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 4名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 7名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 1,700株 | 普通株式 6,500株 | 普通株式 12,900株 |
| 付与日 | 平成18年7月12日 | 平成19年7月19日 | 平成20年7月17日 |
| 権利確定条件 | 当社執行役員 の退任 | 当社取締役または執行役員 の退任 | 当社取締役または執行役員 の退任 |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで | 平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで | 平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月13日 | 平成22年7月9日 | 平成23年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 6名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 6名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 6名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 18,500株 | 普通株式 21,600株 | 普通株式 19,900株 |
| 付与日 | 平成21年7月28日 | 平成22年7月26日 | 平成23年6月16日 |
| 権利確定条件 | 当社取締役または執行役員 の退任 | 当社取締役または執行役員 の退任 | 当社取締役または執行役員 の退任 |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで | 平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで | 平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月13日 | 平成25年6月12日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 6名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 6名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 16,900株 | 普通株式 9,000株 |
| 付与日 | 平成24年6月28日 | 平成25年6月27日 |
| 権利確定条件 | 当社取締役または執行役員 の退任 | 当社取締役または執行役員 の退任 |
| 対象勤務期間 | - | - |
| 権利行使期間 | 平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで | 平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成16年5月26日 | 平成17年5月25日 | 平成18年5月24日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 期首 | 4,800 | 5,200 | 2,200 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | 4,800 | 5,200 | 2,200 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 期首 | - | 200 | 700 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 200 | 700 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成18年5月24日 | 平成19年7月3日 | 平成20年7月2日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 期首 | 1,700 | 4,400 | 9,000 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | 1,700 | 4,400 | 9,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 期首 | - | 800 | 1,900 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 800 | 1,200 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | 700 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成21年 7月13日 | 平成22年 7月 9日 | 平成23年 6月 1日 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 期首 | 14,100 | 16,500 | 18,300 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | 1,100 |
| 未確定残 | 14,100 | 16,500 | 17,200 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 期首 | 2,900 | 2,500 | - |
| 権利確定 | - | - | 1,100 |
| 権利行使 | 1,900 | 2,200 | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 1,000 | 300 | 1,100 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成24年 6月13日 | 平成25年 6月12日 |
| 権利確定前 (株) | | |
| 期首 | 16,900 | - |
| 付与 | - | 9,000 |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | 900 | - |
| 未確定残 | 16,000 | 9,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | 900 | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 900 | - |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成16年 5月26日 | 平成17年 5月25日 | 平成18年 5月24日 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 10,460 | 10,460 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | - | - | 8,121 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成18年 5月24日 | 平成19年 7月 3日 | 平成20年 7月 2日 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 10,460 | 11,090 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 8,121 | 6,701 | 4,736 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成21年 7月13日 | 平成22年 7月 9日 | 平成23年 6月 1日 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 11,090 | 10,790 | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 2,931 | 2,278 | 2,810 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成24年 6月13日 | 平成25年 6月12日 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 3,304 | 7,229 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成25年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性(注) 1 | 年率36.166% |
| 予想残存期間(注) 2 | 10年 |
| 予想配当(注) 3 | 1株あたり110円 |
| 無リスク利率(注) 4 | 0.823% |

(注) 1 過去10年(平成15年6月27日から平成25年6月27日まで)の日次株価に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 平成25年2月期の実績配当によっております。
- 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 未払事業税 | 315百万円 | 302百万円 |
| 未実現利益 | 155 | 516 |
| たな卸資産 | 84 | 162 |
| 未払事業所税 | 51 | 53 |
| 未払費用 | 37 | 102 |
| その他 | 172 | 163 |
| 評価性引当額 | 49 | 21 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | 8 | 321 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 758 | 957 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,094 | 1,094 |
| 繰越欠損金 | 373 | 463 |
| 減価償却超過額 | 269 | 265 |
| 新株予約権 | 110 | 123 |
| 未払費用 | 37 | 62 |
| 貸倒引当金 | 43 | 54 |
| その他 | 91 | 127 |
| 評価性引当額 | 309 | 405 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 735 | 1,640 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 975 | 145 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 海外子会社留保利益 | - | 320 |
| その他 | 8 | 0 |
| 繰延税金資産(流動)との相殺 | 8 | 321 |
| 繰延税金負債(流動)合計 | - | - |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 660 | 909 |
| 海外子会社留保利益 | 37 | 723 |
| 海外子会社減価償却認容額等 | 14 | 107 |
| 信託資産 | - | 52 |
| その他 | 23 | 49 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 735 | 1,640 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 0 | 202 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年2月28日) | 当連結会計年度 (平成26年2月28日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 連結子会社の適用税率差異 | 2.1 | 2.7 |
| 住民税均等割 | 0.8 | 0.6 |
| 段階取得に係る差益 | - | 5.2 |
| 海外子会社の留保利益 | - | 4.0 |
| その他 | 1.0 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.4 | 33.8 |

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：台湾無印良品股フン有限公司

事業の内容：台湾における「無印良品」の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

更なる海外事業の強化を推進する上で重要なエリアである台湾、中国、香港各法人間の連携強化と効率化を図るため。

(3) 企業結合日

平成26年1月6日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

| | |
|----------------------|------|
| 株式追加取得直前に保有していた議決権比率 | 49% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 51% |
| 取得後の議決権比率 | 100% |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした全株式取得を行ったことによります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|---|-----------|
| 取得の対価 | 株式追加取得直前に保有していた「台湾無印良品股フン有限公司」の株式の企業結合日における時価 | 4,889百万円 |
| | 企業結合日に追加取得した株式の取得原価 | 5,075百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 41百万円 |
| 取得原価 | | 10,005百万円 |

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差益 3,540百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 7,521百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 3,592百万円 |
| 固定資産 | 477百万円 |
| 資産合計 | 4,069百万円 |
| 流動負債 | 1,546百万円 |
| 固定負債 | 38百万円 |
| 負債合計 | 1,585百万円 |

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-------------|----------|
| 売上高 | 6,308百万円 |
| 営業利益 | 326百万円 |
| 経常利益 | 67百万円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 67百万円 |
| 当期純利益 | 261百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 9.86円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業

国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売りをを行う事業

欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業

アジア地域事業・・・アジア、オセアニア地域において商品販売を行う事業

その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|---------------------------|
| | 国内 直営事業 | 国内 供給事業 | 欧州 地域事業 | アジア 地域事業 | その他 地域事業 | 計 | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 営業収益 | 124,506 | 26,528 | 7,931 | 19,272 | 1,287 | 179,526 | 8,824 | - | 188,350 |
| (2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高 | 13 | 8 | - | - | - | 21 | 17,551 | 17,573 | - |
| 計 | 124,519 | 26,536 | 7,931 | 19,272 | 1,287 | 179,547 | 26,376 | 17,573 | 188,350 |
| セグメント利益 | 12,429 | 2,439 | 228 | 1,542 | 77 | 16,717 | 1,730 | 96 | 18,351 |
| セグメント資産 | 34,454 | 1,869 | 6,201 | 17,739 | 1,641 | 61,906 | 11,422 | 46,031 | 119,360 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,171 | 0 | 233 | 418 | 32 | 1,857 | 174 | 643 | 2,675 |
| 持分法適用会社 への投資額 | - | - | - | - | - | - | - | 561 | 561 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注)4 | 1,946 | - | 429 | 1,342 | 122 | 3,841 | 268 | 1,695 | 5,804 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、住宅販売事業、調達物流事業及びI D E E事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 96百万円にはセグメント間取引消去 94百万円、のれんの償却額 1百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額46,031百万円には、主として全社資産55,227百万円、セグメント間の債権債務消去額 9,049百万円が含まれております。

全社資産の主なもの、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)2 | 調整額 (注)3 | 連結 財務諸表 計上額 (注)4 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|---------------------|-------------|---------|-------------|-------------|---------------------------|
| | 国内 直営事業 | 国内 供給事業 | 欧州 地域事業 | アジア 地域事業 (注)1 | その他 地域事業 | 計 | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 営業収益 | 133,680 | 27,425 | 9,933 | 34,493 | 2,389 | 207,922 | 12,697 | - | 220,620 |
| (2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高 | 20 | 5 | - | - | - | 25 | 28,188 | 28,214 | - |
| 計 | 133,700 | 27,430 | 9,933 | 34,493 | 2,389 | 207,948 | 40,886 | 28,214 | 220,620 |
| セグメント利益 | 11,771 | 2,185 | 250 | 3,808 | 82 | 18,098 | 3,697 | 880 | 20,916 |
| セグメント資産 | 36,314 | 2,025 | 7,379 | 31,631 | 2,199 | 79,551 | 16,437 | 44,240 | 140,229 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,312 | - | 302 | 823 | 85 | 2,524 | 191 | 814 | 3,530 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注)5 | 3,496 | - | 338 | 2,285 | 570 | 6,691 | 450 | 5,954 | 13,096 |

(注) 1. 「アジア地域事業」の区分は、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDの設立に伴い、オセアニア地域を含んでおります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、住宅販売事業、調達物流事業及びI D E E事業を含んでおります。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 880百万円にはセグメント間取引消去 865百万円、のれんの償却額 15百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額44,240百万円には、主として全社資産56,127百万円、セグメント間の債権債務消去額 11,886百万円が含まれております。

全社資産の主なもの、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

| 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|-------|--------|--------|---------|
| 159,634 | 7,931 | 19,496 | 1,287 | 188,350 |

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|--------|
| 10,789 | 1,043 | 2,043 | 359 | 14,236 |

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

| 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|-------|--------|--------|---------|
| 173,579 | 9,933 | 34,717 | 2,389 | 220,620 |

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|--------|-----|-------|--------|--------|
| 15,756 | 933 | 4,625 | 864 | 22,178 |

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

金額が僅少であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-----|------------|-------|-----|
| | 国内 直営事業 | 国内 供給事業 | 欧州 地域事業 | アジア 地域事業 | その他 地域事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 32 | - | 241 | 45 | - | 320 | 36 | - | 356 |

(注)「その他」の金額は、飲食事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当連結会計年度におけるのれんの償却額は1百万円であり、のれんの未償却残高は36百万円であります。
なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当連結会計年度におけるのれんの償却額は15百万円であり、のれんの未償却残高は7,619百万円でありま
す。なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日 | 自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 1株当たり純資産額(円) | 3,488.03 | 4,071.86 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 409.45 | 644.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | 407.90 | 642.06 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日 | 自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 10,970 | 17,096 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 10,970 | 17,096 |
| 期中平均株式数(千株) | 26,794 | 26,522 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 101 | 105 |
| (うち新株予約権) | (101) | (105) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(注) 当連結会計年度の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において8千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日 | 自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 96,050 | 111,015 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 2,564 | 3,222 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (310) | (345) |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (2,254) | (2,876) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 93,485 | 107,792 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 26,801 | 26,472 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期末株式数は、99千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 短期借入金 | 407 | 190 | 3.70 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 0 | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 1,150 | 0.49 | 平成29年2月28日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| 其他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 408 | 1,340 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | - | 1,150 | - | - |

長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 営業収益(百万円) | 55,076 | 104,147 | 162,331 | 220,620 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 6,485 | 10,508 | 17,496 | 26,003 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 3,893 | 6,512 | 10,973 | 17,096 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 145.85 | 245.04 | 413.47 | 644.60 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|--------|-------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 145.85 | 98.99 | 168.56 | 231.33 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,143 | 8,563 |
| 売掛金 | 14,909 | 18,030 |
| 有価証券 | 9,999 | - |
| 商品 | 17,618 | 21,057 |
| 貯蔵品 | 9 | 9 |
| 前渡金 | 2 | 16 |
| 前払費用 | 473 | 494 |
| 繰延税金資産 | 498 | 459 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,135 | 1,816 |
| 未収入金 | 16,118 | 17,384 |
| 立替金 | 1,106 | 635 |
| その他 | 403 | 357 |
| 流動資産合計 | 54,418 | 48,826 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 16,644 | 17,075 |
| 減価償却累計額 | 10,193 | 10,173 |
| 建物(純額) | 6,451 | 6,901 |
| 構築物 | 375 | 373 |
| 減価償却累計額 | 329 | 335 |
| 構築物(純額) | 45 | 37 |
| 機械及び装置 | 1,279 | 1,269 |
| 減価償却累計額 | 676 | 783 |
| 機械及び装置(純額) | 602 | 486 |
| 車両運搬具 | 135 | 149 |
| 減価償却累計額 | 125 | 131 |
| 車両運搬具(純額) | 9 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 7,284 | 8,120 |
| 減価償却累計額 | 6,000 | 6,169 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,284 | 1,951 |
| 土地 | 1,271 | 1,274 |
| 建設仮勘定 | 800 | 4,700 |
| 有形固定資産合計 | 10,465 | 15,369 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 1,478 | 1,478 |
| ソフトウェア | 1,974 | 2,515 |
| その他 | 9 | 11 |
| 無形固定資産合計 | 3,462 | 4,004 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 11,485 | 12,183 |
| 関係会社株式 | 5,591 | 12,387 |
| 関係会社出資金 | 2,160 | 2,630 |
| 関係会社長期貸付金 | 601 | 662 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期前払費用 | 34 | 28 |
| 繰延税金資産 | 1,147 | 840 |
| 敷金及び保証金 | 13,938 | 13,749 |
| その他 | 161 | 305 |
| 貸倒引当金 | 161 | 155 |
| 投資その他の資産合計 | 34,960 | 42,633 |
| 固定資産合計 | 48,889 | 62,007 |
| 資産合計 | 103,307 | 110,833 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 6,851 | 8,599 |
| 未払金 | 954 | 712 |
| 未払費用 | 3,429 | 3,677 |
| 未払法人税等 | 4,076 | 3,147 |
| 未払消費税等 | 310 | - |
| 前受金 | 13 | 15 |
| 預り金 | 211 | 244 |
| 役員賞与引当金 | 73 | 66 |
| 返品調整引当金 | 46 | 64 |
| ポイント引当金 | - | 37 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 2 | 11 |
| その他 | 226 | 176 |
| 流動負債合計 | 16,194 | 16,755 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 1,150 |
| 役員退職慰労引当金 | 109 | 109 |
| その他 | 125 | 126 |
| 固定負債合計 | 234 | 1,385 |
| 負債合計 | 16,429 | 18,140 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,766 | 6,766 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,075 | 10,075 |
| その他資本剰余金 | 41 | 750 |
| 資本剰余金合計 | 10,116 | 10,825 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 493 | 493 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | 20 | 22 |
| 別途積立金 | 57,700 | 57,700 |
| 繰越利益剰余金 | 14,204 | 22,475 |
| 利益剰余金合計 | 72,419 | 80,691 |
| 自己株式 | 3,927 | 7,578 |
| 株主資本合計 | 85,374 | 90,705 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,192 | 1,641 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,192 | 1,641 |
| 新株予約権 | 310 | 345 |
| 純資産合計 | 86,878 | 92,693 |
| 負債純資産合計 | 103,307 | 110,833 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 156,281 | 176,405 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 15,986 | 17,618 |
| 当期商品仕入高 | 88,725 | 106,412 |
| 合計 | 104,711 | 124,031 |
| 商品期末たな卸高 | 17,618 | 21,057 |
| 商品売上原価 | 87,092 | 102,973 |
| 売上総利益 | 69,188 | 73,432 |
| 営業収入 | 1,174 | 1,299 |
| 営業総利益 | 70,929 | 75,731 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 3,260 | 2,707 |
| 配送及び運搬費 | 6,860 | 7,622 |
| 従業員給料及び賞与 | 14,588 | 15,624 |
| 法定福利及び厚生費 | 1,932 | 2,149 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 73 | 60 |
| 借地借家料 | 15,456 | 15,918 |
| 営繕費 | 1,674 | 2,103 |
| 減価償却費 | 2,376 | 2,811 |
| 事務外注費 | 349 | 335 |
| 商品開発費 | 1,001 | 1,032 |
| ポイント引当金繰入額 | - | 37 |
| その他 | 7,686 | 8,857 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 55,260 | 59,258 |
| 営業利益 | 15,669 | 16,472 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 35 | 47 |
| 有価証券利息 | 8 | 3 |
| 受取配当金 | 2,540 | 2,131 |
| 為替差益 | 498 | 564 |
| 協賛金収入 | 43 | 68 |
| 貸倒引当金戻入額 | 51 | 6 |
| 雑収入 | 30 | 395 |
| 営業外収益合計 | 1,208 | 2,396 |
| 営業外費用 | | |
| 自己株式取得費用 | - | 23 |
| 雑損失 | 2 | 3 |
| 営業外費用合計 | 2 | 27 |
| 経常利益 | 16,874 | 18,841 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 18 | 68 |
| 固定資産除却損 | 3,256 | 3,249 |
| 投資有価証券評価損 | 1,379 | - |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 2 | 11 |
| 和解金 | - | 88 |
| 特別損失合計 | 1,657 | 418 |
| 税引前当期純利益 | 15,217 | 18,423 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,629 | 6,594 |
| 法人税等調整額 | 316 | 97 |
| 法人税等合計 | 6,313 | 6,691 |
| 当期純利益 | 8,904 | 11,731 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 6,766 | 10,075 | 43 | 10,119 | 493 | 20 | 54,700 | 11,247 | 66,461 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,947 | 2,947 |
| 任意積立金の積立 | | | | | | | 3,000 | 3,000 | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 8,904 | 8,904 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2 | 2 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2 | 2 | - | - | 3,000 | 2,957 | 5,957 |
| 当期末残高 | 6,766 | 10,075 | 41 | 10,116 | 493 | 20 | 57,700 | 14,204 | 72,419 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,961 | 79,386 | 829 | 829 | 286 | 78,842 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,947 | | | | 2,947 |
| 任意積立金の積立 | | - | | | | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | 8,904 | | | | 8,904 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | 34 | 31 | | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 2,022 | 2,022 | 24 | 2,046 |
| 当期変動額合計 | 34 | 5,988 | 2,022 | 2,022 | 24 | 8,035 |
| 当期末残高 | 3,927 | 85,374 | 1,192 | 1,192 | 310 | 86,878 |

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 6,766 | 10,075 | 41 | 10,116 | 493 | 20 | 57,700 | 14,204 | 72,419 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 3,458 | 3,458 |
| 任意積立金の積立 | | | | | | 1 | | 1 | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 11,731 | 11,731 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 708 | 708 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 708 | 708 | - | 1 | - | 8,271 | 8,272 |
| 当期末残高 | 6,766 | 10,075 | 750 | 10,825 | 493 | 22 | 57,700 | 22,475 | 80,691 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,927 | 85,374 | 1,192 | 1,192 | 310 | 86,878 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 3,458 | | | | 3,458 |
| 任意積立金の積立 | | - | | | | - |
| 任意積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 11,731 | | | | 11,731 |
| 自己株式の取得 | 4,149 | 4,149 | | | | 4,149 |
| 自己株式の処分 | 498 | 1,207 | | | | 1,207 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 448 | 448 | 35 | 484 |
| 当期変動額合計 | 3,650 | 5,330 | 448 | 448 | 35 | 5,815 |
| 当期末残高 | 7,578 | 90,705 | 1,641 | 1,641 | 345 | 92,693 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

...償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 ...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品 ...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。

そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、ポイント制度の導入に伴い、計上することといたしました。

この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ126百万円増加しております。

(追加情報)

「信託型従業員持株インセンティブプラン」の導入

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)が同実務対応報告公表後最初に終了する事業年度の期首から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より同実務対応報告を早期適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当及び信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブプラン」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

本制度の導入に伴い、平成26年1月31日に野村信託銀行株式会社良品計画社員持株会専用信託口(以下「信託口」という。)が、当社株式102,200株を取得しております。

本制度に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理(以下「総額法」という。)を行っており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書に含めて計上しております。総額法の適用により計上された長期借入金の帳簿価額は1,150百万円であります。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。平成26年2月28日現在、信託口が所有する当社株式は99,500株、帳簿価額は1,119百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 1,456百万円 | 4,148百万円 |
| 未収入金 | 1,486 | 2,647 |

2. 保証債務

次の関係会社について、債務保証及び保証予約を行っております。

(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約 | 56百万円 (STG 400千) | 68百万円 (STG 400千) |

(2) 株式会社イデー

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 家賃支払に対する保証 | 33百万円 | 25百万円 |

(3) MUJI U.S.A. Limited

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 家賃支払に対する保証 | 852百万円 (US\$9,216千) | 750百万円 (US\$7,364千) |

(損益計算書関係)

1. このうち主なものは、ロイヤリティ収入であります。

2. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|-------|--|--|
| 受取配当金 | 251百万円 | 997百万円 |

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | 当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 188百万円 | 171百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 39 | 73 |
| その他 | 27 | 4 |
| 計 | 256 | 249 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 1,287 | - | 11 | 1,276 |
| 合計 | 1,287 | - | 11 | 1,276 |

(注) 自己株式数の減少11千株は新株予約権行使によるものであります。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 1,276 | 441 | 111 | 1,605 |
| 合計 | 1,276 | 441 | 111 | 1,605 |

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社の株式99千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加のうち338千株は、平成25年4月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、減少株式のうち7千株は新株予約権の行使によるもの、2千株は信託から持株会への譲渡によるものであります。なお、増加株式数及び減少株式数には、当社が信託に売却し、またそれを一体で取り込んだ株式数102千株が含まれております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 4,374 | 4,607 |
| 1年超 | 15,481 | 14,966 |
| 合計 | 19,856 | 19,573 |

(貸主側)

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 166 | 133 |
| 1年超 | 1,145 | 752 |
| 合計 | 1,312 | 885 |

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,387百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,453百万円、関連会社株式138百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年2月28日) | 当事業年度 (平成26年2月28日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 未払事業税 | 302百万円 | 285百万円 |
| 未払事業所税 | 51 | 53 |
| 一括償却資産 | 36 | 30 |
| その他 | 107 | 91 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 498 | 459 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,094 | 1,094 |
| 関係会社株式評価損 | 306 | 306 |
| 減価償却超過額 | 185 | 156 |
| 新株予約権 | 110 | 123 |
| その他 | 122 | 134 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 672 | 974 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 1,147 | 840 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 660 | 909 |
| 信託資産 | - | 52 |
| その他 | 11 | 12 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 672 | 974 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | - | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

取得による企業結合

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------------|-------|---------------------------|-------|---------------------------|
| | 自 | 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日 | 自 | 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 1株当たり純資産額(円) | | 3,229.93 | | 3,488.42 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | | 332.32 | | 442.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | | 331.06 | | 440.58 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---|-------|---------------------------|-------|---------------------------|
| | 自 | 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日 | 自 | 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 1株当たり当期純利益金額 | | | | |
| 当期純利益(百万円) | | 8,904 | | 11,731 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | - | | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | | 8,904 | | 11,731 |
| 期中平均株式数(千株) | | 26,794 | | 26,522 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | - | | - |
| 普通株式増加数(千株) | | 101 | | 105 |
| (うち自己株式取得方式によるストックオプション) | | (101) | | (105) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | | |

(注) 当事業年度の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度において8千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---------------------------------|-------|---------------------------|-------|---------------------------|
| | 自 | 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日 | 自 | 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 純資産の部の合計額(百万円) | | 86,878 | | 92,693 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | 310 | | 345 |
| (うち新株予約権(百万円)) | | (310) | | (345) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | | 86,567 | | 92,347 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | | 26,801 | | 26,472 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期末株式数は、99千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--|--|-------------------|------------|-------------------|
| | | 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)ファミリーマート |
| | | (株)クレディセゾン | 752,100 | 1,677 |
| | | (株)アダストリアホールディングス | 554,370 | 1,303 |
| | | (株)オンワードホールディングス | 1,739,000 | 1,232 |
| | | (株)三陽商会 | 2,500,000 | 715 |
| | | (株)島忠 | 327,000 | 713 |
| | | 日油(株) | 982,000 | 681 |
| | | 日鉄住金物産(株) | 1,204,200 | 474 |
| | | (株)ブルボン | 386,000 | 435 |
| | | ダイニック(株) | 1,298,000 | 227 |
| | | その他(3銘柄) | 83,100 | 191 |
| | | 計 | 10,825,770 | 12,183 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 16,644 | 1,771 | 1,341 (46) | 17,075 | 10,173 | 1,101 | 6,901 |
| 構築物 | 375 | 2 | 5 (1) | 373 | 335 | 8 | 37 |
| 機械及び装置 | 1,279 | 26 | 35 (0) | 1,269 | 783 | 140 | 486 |
| 車両運搬具 | 135 | 21 | 7 | 149 | 131 | 13 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 7,284 | 1,734 | 899 (19) | 8,120 | 6,169 | 973 | 1,951 |
| 土地 | 1,271 | 2 | | 1,274 | | | 1,274 |
| 建設仮勘定 | 800 | 4,939 | 1,039 | 4,700 | | | 4,700 |
| 有形固定資産計 | 27,791 | 8,498 | 3,327 (68) | 32,962 | 17,593 | 2,237 | 15,369 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 1,478 | | | 1,478 | | | 1,478 |
| ソフトウェア | 5,480 | 1,644 | 483 | 6,641 | 4,126 | 721 | 2,515 |
| その他 | 9 | 1 | | 11 | | | 11 |
| 無形固定資産計 | 6,969 | 1,645 | 483 | 8,131 | 4,126 | 721 | 4,004 |
| 長期前払費用 | 85 | 4 | 6 (0) | 83 | 55 | 10 | 28 |

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

| | | | |
|--------------|----|---------------|----------|
| (1)建物 | 増加 | グランフロント大阪(新設) | 316百万円 |
| | | 渋谷西武(改装) | 180百万円 |
| | 減少 | 難波(改装) | 180百万円 |
| | | 丸井吉祥寺(改装) | 125百万円 |
| (2)工具、器具及び備品 | 増加 | 金型 | 260百万円 |
| (3)建設仮勘定 | 増加 | 鳩山センター(新設) | 3,582百万円 |
| (4)ソフトウェア | 増加 | MDシステム | 122百万円 |
| | | ネットストアシステム | 173百万円 |

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 161 | | | 6 | 155 |
| 役員賞与引当金 | 73 | 66 | 67 | 6 | 66 |
| 返品調整引当金 | 46 | 64 | 46 | | 64 |
| ポイント引当金 | | 37 | | | 37 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 2 | 76 | 68 | | 11 |
| 役員退職慰労引当金 | 109 | | | | 109 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績額との差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

| 内訳 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 187 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 518 |
| 普通預金 | 7,393 |
| 別段預金 | 11 |
| 外貨預金 | 452 |
| 計 | 8,375 |
| 合計 | 8,563 |

売掛金

| 相手先別内訳 | 金額(百万円) |
|------------------------------|---------|
| 無印良品(上海)商業有限公司 | 1,069 |
| (株)クレディセゾン | 1,033 |
| MUJI (HONG KONG) CO., LTD. | 854 |
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED | 678 |
| 台湾無印良品股フン有限公司 | 497 |
| その他 | 3,898 |
| 合計 | 8,030 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 4,909 | 79,910 | 76,789 | 8,030 | 90.5 | 29.6 |

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

商品

| 内訳 | 金額（百万円） |
|-------|---------|
| 衣服・雑貨 | 8,800 |
| 生活雑貨 | 11,696 |
| 食品 | 530 |
| その他 | 30 |
| 合計 | 21,057 |

貯蔵品

| 内訳 | 金額（百万円） |
|------|---------|
| 消耗備品 | 9 |
| 合計 | 9 |

未収入金

| 取引先 | 金額（百万円） |
|----------------------------|---------|
| 無印良品(上海)商業有限公司 | 1,813 |
| MUJI (HONG KONG) CO., LTD. | 457 |
| イオンモール(株) | 452 |
| (株)そごう・西武 | 387 |
| (株)パルコ | 363 |
| その他 | 3,910 |
| 合計 | 7,384 |

固定資産
関係会社株式

| 内訳 | 金額（百万円） |
|------------------------------|---------|
| 台湾無印良品股フン有限公司 | 5,709 |
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED | 2,550 |
| MUJI (HONG KONG) CO., LTD. | 1,062 |
| MUJI Korea Co., Ltd. | 912 |
| MUJI U.S.A. Limited | 661 |
| その他 | 1,490 |
| 合計 | 12,387 |

敷金及び保証金

| 内訳 | 金額（百万円） |
|--------|---------|
| 店舗 | 12,528 |
| 物流センター | 1,109 |
| その他 | 111 |
| 合計 | 13,749 |

流動負債
買掛金

| 相手先別内訳 | 金額（百万円） |
|---------------|---------|
| (株)三栄コーポレーション | 1,059 |
| 丸紅(株) | 673 |
| 三菱商事ファッション(株) | 655 |
| 日鉄住金物産(株) | 646 |
| (株)スマイル | 642 |
| その他 | 4,921 |
| 合計 | 8,599 |

固定負債
長期借入金

| 取引先 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| 野村信託銀行(株) | 1,150 |
| 合計 | 1,150 |

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日 2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL http://ryohin-keikaku.jp/ |
| 株主に対する特典 | ありません |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成26年1月7日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年1月8日関東財務局長に提出
平成26年1月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）平成25年5月23日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第34期）（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）平成25年5月23日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成25年5月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年12月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第35期第1四半期）（自平成25年3月1日 至平成25年5月31日）平成25年7月3日関東財務局長に提出
（第35期第2四半期）（自平成25年6月1日 至平成25年8月31日）平成25年10月2日関東財務局長に提出
（第35期第3四半期）（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日）平成26年1月8日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成25年4月1日 至平成25年4月30日）平成25年5月7日関東財務局長に提出
報告期間（自平成25年5月1日 至平成25年5月31日）平成25年6月3日関東財務局長に提出
報告期間（自平成25年6月1日 至平成25年6月30日）平成25年7月3日関東財務局長に提出
報告期間（自平成25年7月1日 至平成25年7月31日）平成25年8月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月21日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社良品計画が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月21日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。